

昭和五十三年度 陵墓関係調査概要

陵墓調査室

調査の全容

三、垂仁天皇陵（奈良市尼辻町）見張所引込電灯線・水道管埋設工事箇所の調査

担当 土生田純之・梅森康史・畠山伊透

四、反正天皇陵陪冢い号（大阪府堺市三国ヶ丘二丁）外構柵設置区域の調査

担当 土生田純之・梅森康史・畠山伊透

五、繼体天皇陵（大阪府茨木市太田三丁目）外構柵設置区域の調査

担当 井上喜久男・南智次郎・畠山伊透

六、埴口丘陵（奈良県北葛城郡新庄町大字北花内）外堤の樋管改修箇所の調査

担当 井上喜久男・南智次郎・畠山伊透

七、仁徳天皇陵（大阪府堺市大仙町）第三堀浚渫工事予定区域の調査

担当 土生田純之・中野順治・山本良文・堀内朝保

八、応神天皇陵（大阪府羽曳野市誉田六丁目）外構柵改修区域の調査

担当 土生田純之・堀内朝保・浅野良文

昭和五十三年度は、古代の高塚式陵墓と、埋蔵文化財包蔵地内にある陵墓の、營繕土木工事実施のため、工事施工区域について、当調査室では、次のように遺構・遺物の有無確認調査を実施して、工事による遺構破壊の防止に万全を期した。

（事前調査・立会調査）

一、近衛天皇陵（京都市伏見区竹田内畠町）整備工事区域の調査

担当 井上喜久男・土生田純之・小畠実・南智次郎・森本安雄・中川幸延・長浜敏男・畠山隆夫

担当 土生田純之・芳村章雄・前川勲

二、欽明天皇陵（奈良県高市郡明日香村大字平田）外堤の樋管改修箇所及び漏水止・護岸工事区域の調査

担当 井上喜久男・土生田純之・表野保治・平木由喜久・北田和夫・中村直嗣

担当 井上喜久男・土生田純之・表野保治・平木由喜久・北田和夫・中村直嗣

(立会調査)

九、明治天皇陵（京都市伏見区桃山町古城山）見張所引込電灯線・電話

線・水道管埋設工事箇所の調査

担当 森本安雄・中川幸延

一〇、仁徳天皇陵第三堀汚泥対策工事箇所の調査

担当 中野順治・山本良文

一一、垂仁天皇陵参道脇石垣復旧工事箇所の調査

担当 梅森康史・畠山伊透

一二、弘文天皇陵（滋賀県大津市御陵町）見張所引込電灯線・電話線・水

道管敷設工事箇所の調査

担当 春日仲敦

一三、般舟院陵（京都市上京区般舟院前町）見張所移築箇所の調査

担当 辻井忠則

一四、崇神天皇陵（奈良県天理市柳本町）二号堀墳丘護岸工事区域の調査

担当 松岡和男

一五、檜隈大内陵（奈良県高市郡明日香村大字野口）外構柵設置箇所の調

査

担当 中野雅之・中村直嗣

一六、文武天皇陵（奈良県高市郡明日香村大字栗原）水道管埋設工事箇所

の調査

担当 中野雅之・中村直嗣

一七、仁徳天皇陵陪冢（大阪府堺市百舌鳥赤畠町二丁）外構柵・排水

管設置工事箇所の調査

担当 中野順治

一八、仲津山陵（大阪府藤井寺市沢田四丁目）参道舗装工事箇所の調査

担当 大平斎

一九、雄略天皇陵（大阪府羽曳野市島泉八丁目）鳥居立替工事箇所の調査

担当 辻本貞雄・大平斎

二〇、孝靈天皇陵（奈良県北葛城郡王寺町本町）鳥居立替工事箇所の調査

担当 西村義輝・北田健郎

二一、神武天皇陵附属地（奈良県橿原市洞）水路改修工事箇所の調査

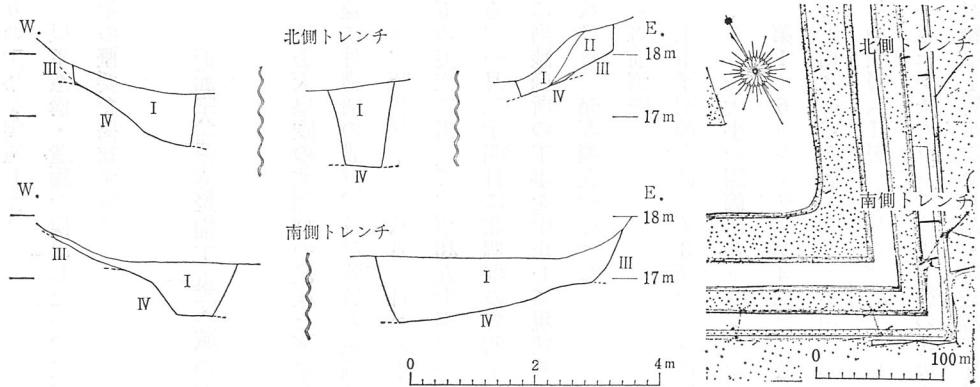
担当 水野利一・平木由喜久

以上の調査のうち、事前調査は、当調査室員と所管陵墓監査の調査担

当職員がこれに当り、立会調査は、当調査室の指示のもとに、所管陵墓監査の調査担当職員が調査を実施した。工事の設計と実施については、

当庁京都事務所工務課が、調査結果に基づいて、遺構と遺物の保存を配慮しこれに当つた。

一の調査では、堀の護岸施工区域で、過去の橋台の石組と、古いがらみとを検出した。これらの遺構は、杉山信三京都市埋蔵文化財研究所長の鑑定では、石組は、鳥羽離宮跡で検出された平安時代の石組と同じ石材を用いたもので、ながらみは、室町時代の建造物の廃材を利用した

第2図 仁徳天皇陵第三堀トレンチ断面図 ($1/120$)第1図 トレンチ位置図 ($1/6000$)

ものである。よって同所長の指導で、石組に保存処置を構じて護岸工事を実施した。

二の調査では、欽明天皇陵の原初の周濠は、現周濠よりも広く、現外堤は濠内に築堤されたものであることと、原初の濠底は、現濠底から一・二・三・五メートル地下に埋没していることが判明した。

さらに濠の落水によって、前方部とのくびれ部に、造出と見られる墳丘の突出部分が露出したので、文久修陵時に、当陵を前方後円に改変したといいう主張の根拠は薄弱になつたと考えられる。本調査では、考古学上の指導を、末永雅雄櫻原考古学研究所長・坪井清足奈良国立文化財研究所長に、地質鑑定を梅田甲子郎

奈良教育大学教授に、工法の技術指導を吉岡良朗建設省土木研究所砂防部長に、それぞれ依頼して現地検分を願い、それぞれの観点による助言を得て、次のように施工方針を決めた。

樋管改修は、在來の木樋はそのまま保存し、脇に新樋管を埋設する。外堤の漏水止は、鋼矢板による止水壁を設置する。外堤の護岸は、検出した遺構の保存処置を構じ、石積護岸を設置し、石積の外観は、出来るだけ明日香の景観に調和するよう、石材と工法を工夫する。

四の調査では、反正天皇陵陪冢い号の外周には、近世の盛土があり、一部に古瓦等の遺物集積壙があることが判明したが、原初の遺構は検出されなかつた。

五の調査では、原初の繼体天皇陵遺構の検出はなく、埴輪片等の遺物検出に留つた。

六の調査では、原初の埴口丘陵の濠は、現在より広いことが判明し、特殊な木製品と埴輪片とが出土した。

七の調査では、仁徳天皇陵第三堀の第1図の箇所を試掘し、第2図のように、I層近年の堆積汚泥、II層腐植土の表土、III層黄褐色粘質土の堤体、IV層砂礫層地山の堀底、という土相が判明し、原初の遺物の検出もないので、昭和五十四年度に堆積汚泥を浚渫することにした。

八の調査では、応神天皇陵内丸山の北側には、埴輪片を含む攪乱土層があることが判明した。

三、九・二の調査では、いずれも遺構・遺物は認められず、予定通

りの工事を実施した。

以下遺構・遺物を検出した一、二、四、五、六、八の調査について、
その概要を掲載する。

(石田茂輔)

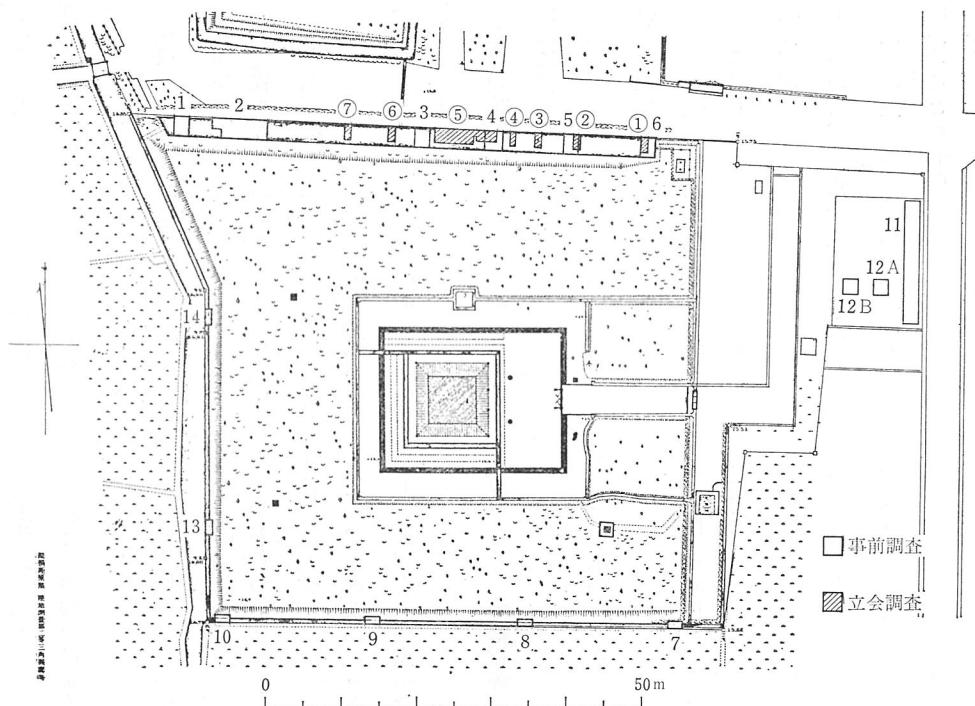
近衛天皇陵整備工事区域の調査

近衛天皇陵の北側堀の浚渫と護岸石積み設置、外周の東側を除く境界線に外構柵の設置、及び陵域の東側に接して駐車場の整備を行うことになり、昭和五十三年八月一日から十一日まで事前調査を行った。また工事の実施に当つて、昭和五十四年一月十九日から立会調査を行つたところ、一月二十四日に北側堀の外側中央から石列が発見されたので、直ちに当該箇所の工事を中止して現状の記録を取るとともに、二月一日から八日まで発掘調査を行つた。

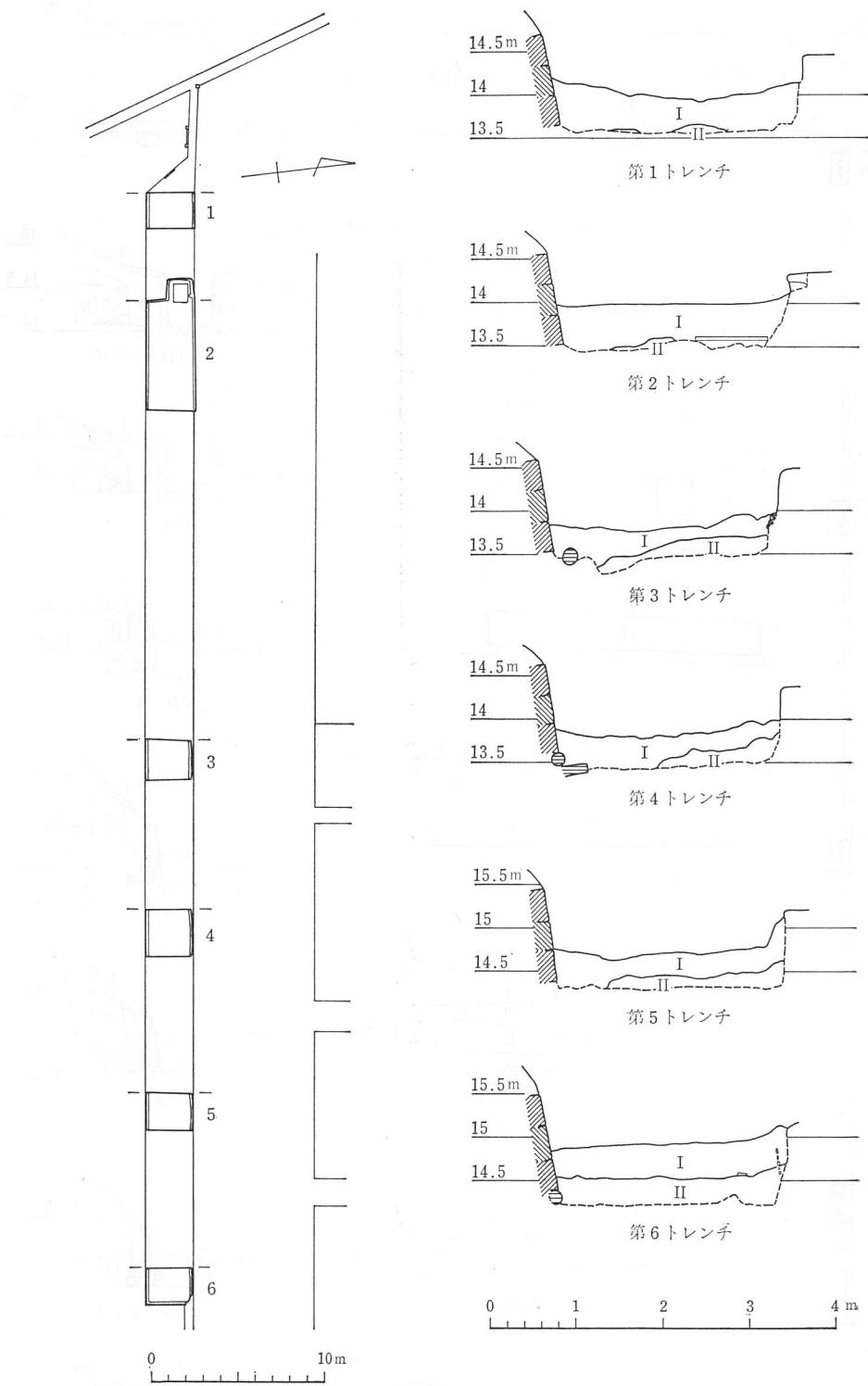
事前調査

工事予定箇所に、第3図のように幅1~2メートル、長さ2~16メートルの大小一四箇所のトレンチを設定して発掘調査を行つた。

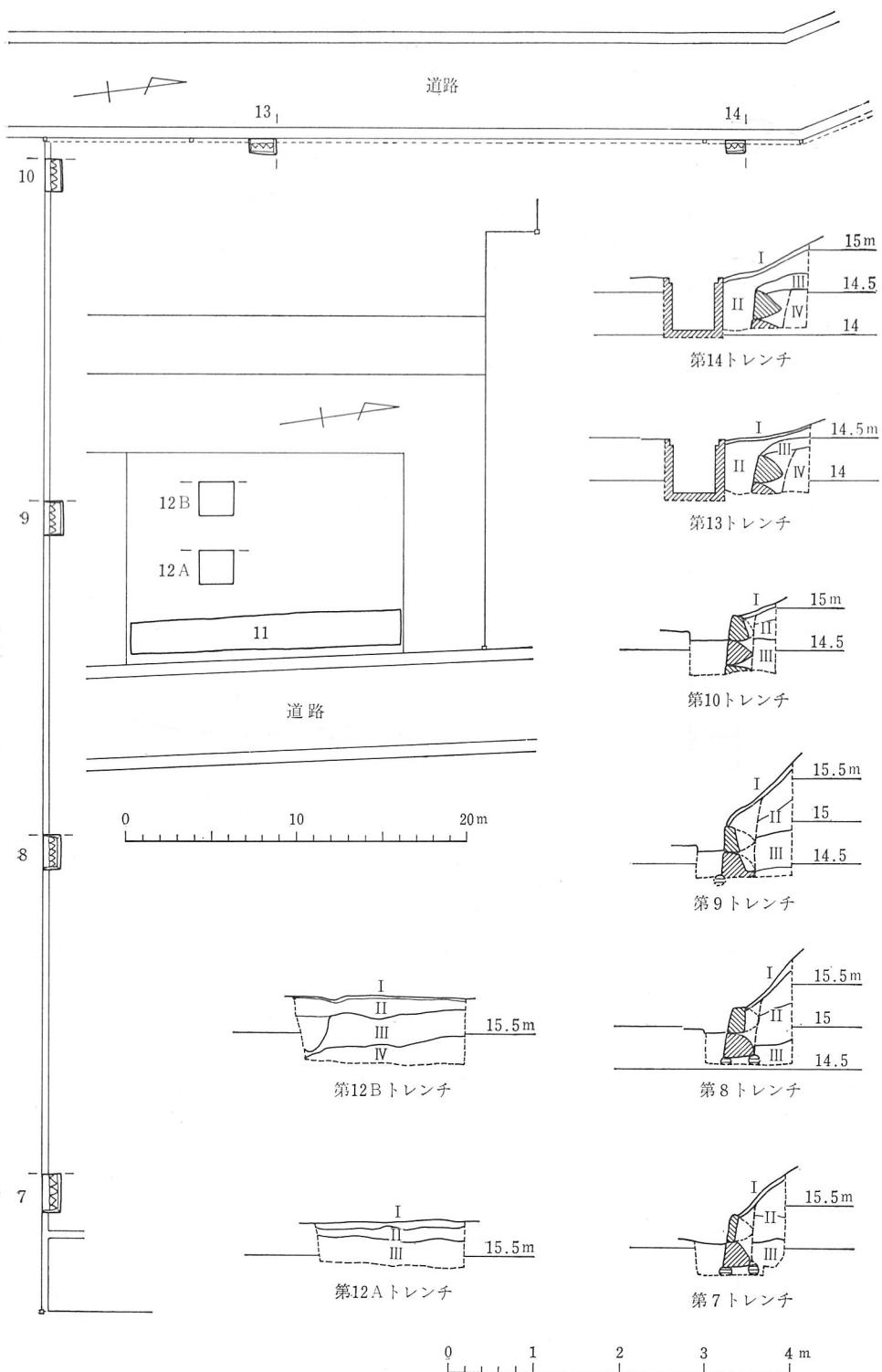
第1~6トレンチ(第4図) 陵の北側堀を横断して設けたトレンチで土相はへどろ層(I層)が約三〇センチ堆積し、その下はへどろを含む砂礫層(II層)となる。第2トレンチの西側には縦八二センチ、横一五センチのコンクリート製の防火用の集水枠が設置されている。出土遺物はI層から焼し瓦・陶磁器、II層から尾張産瓦などが出土した。



第3図 近衛天皇陵トレンチ位置図 (1/1000) (1~14事前調査, ①~⑦立会調査)



第4図 近衛天皇陵北側堀事前調査トレンチ平面 ($1/400$) および断面図 ($1/80$)



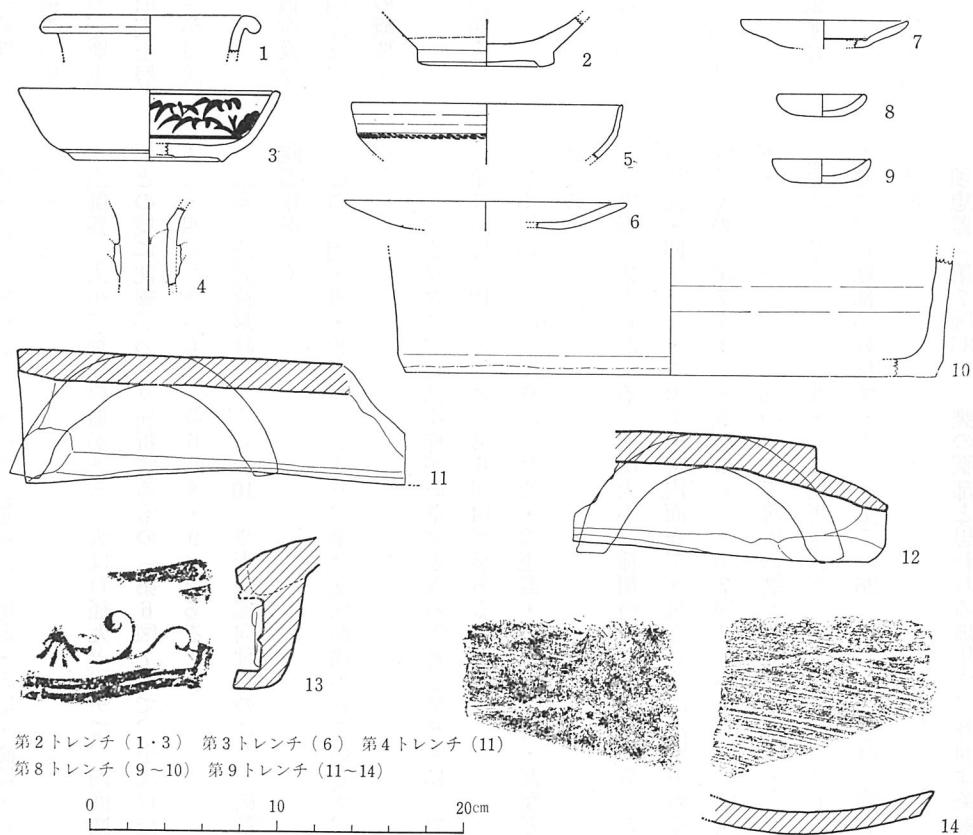
第5図 近衛天陵事前調査トレンチ平面 ($1/400$) および断面図 ($1/80$)

第7～10トレンチ（第5図） 境界線沿いに間知石一段

積み（一部三段積み）基礎の土墨の裾に設けた幅一メートル、長さ二メートルのトレンチで、土相は四層に分れ、表面から表土層（I層）、褐色土層（II層）、黄褐色砂質土層（III層）、砂礫層（IV層）となる。石積みはII～IV層を削り込み、胴木丸太を横二列に敷き並べて基底面とし、その上に積み上げている。出土遺物はI・II層から尾張産瓦・陶磁器などが出土した。

第11・12トレンチ（第5図） 元畠地であった駐車場用地に設けたトレンチで、深さ五〇センチ（第11・12Aトレンチ）から一部八〇センチ（第12Bトレンチ）まで掘り下げた。土相は四層に分れ、表面から表土層（I層）、茶褐色土層（II層）、暗茶褐色土層（III層）、灰褐色土層（IV層）となる。I・II層は耕作土に当たりIII層とともに燃し瓦・陶磁器などの出土遺物があった。IV層は表面下約六五センチの深さからで、四〇センチ大の石や粘土塊を含み多量の木炭の細片が認められた。

第13・14トレンチ（第5図） 当該隣接地は元は幅五メートルの用水堀であったが、区画整理によつて埋め立てられ、両側にコンクリートの側溝を付した道路となり、境界線が側溝外桺線となるところである。域内は南側に続い



第6図 近衛天皇陵事前調査出土遺物実測図（1/4）

て、側溝の高さから土壘状に高くなっているが、境界線から内へ約四〇センチ、深さ二〇センチのところから下方に本陵南側同様の石積みが検出された。石積みは隣接地が道路の設置により高くなつたため、盛土（I・II層）されて埋没したものである。その石積み上端から旧表土層（III層）があり、その下の黄褐色土層（IV層）を掘り込んで石積みが設置されている。出土遺物には土師器・陶磁器・瓦がある。

事前調査における出土遺物は北側堀内や南西側の外構柵設置箇所及び駐車場箇所から土師器・須恵器・陶器・磁器・瓦など総数六三四点で、平安時代末期から現代までの年代のものと考えられる。次にその概要を述べる。

北側堀内出土遺物は土師器・陶器・磁器・瓦・中国陶器など四四点である。

土師器 底部から真直に開いた浅い皿（第6図6）がある。

陶器 鉄釉花瓶片（第6図4）や志野織部鉢片（第6図5）などがある。

磁器 染付文が描かれた皿（第6図3）や碗で、江戸時代から明治時代のものである。

瓦 へどろ層内からは焼し瓦が出土し、下層の砂礫層では尾張産瓦が出土する。また凹面に縫目痕がある黒灰色瓦がある。

中国陶磁（第6図1・2） 壺（1）と鉢（2）の白磁片で、宋～元代のものである。

西・南側外構柵設置箇所の出土遺物は土師器・陶器・磁器・瓦など一二点である。

土師器 大小二種類の皿がある。大は口径九センチで、内面底部と側面との境に沈線がめぐり屈折するもの（第6図7）で、小は口径四・八～五・四センチのもの（第6図8・9）である。

陶器 志野筒形鉢片（第6図10）や青織部向付片のほか、灰釉・鉄釉陶器片がある。

磁器 碗・皿・徳利などがあり、染付文様が描かれているが、摺絵文様もある。

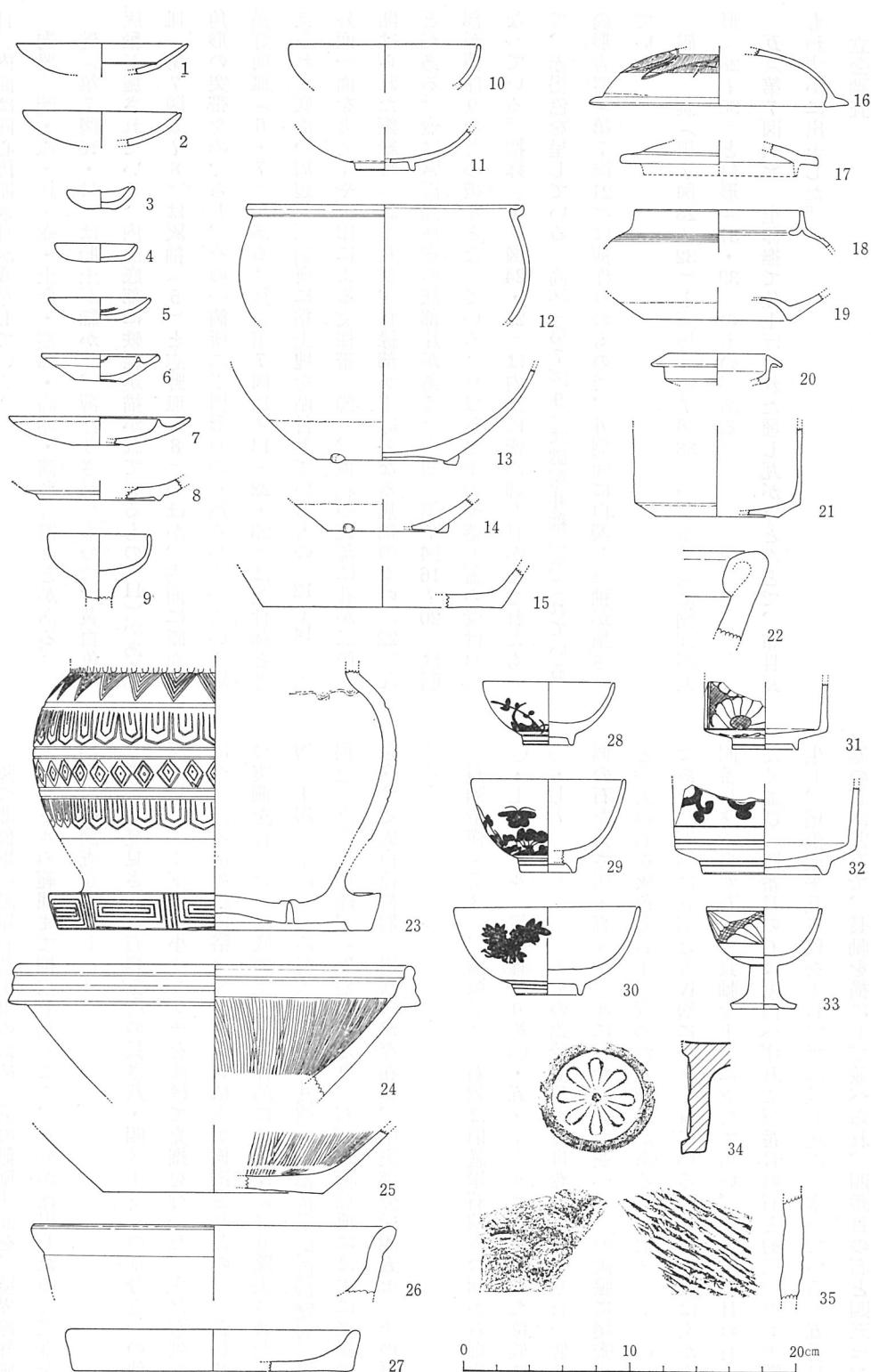
瓦 尾張産瓦で、瓦当文様が唐草文となる宇瓦（第6図13）や、筒瓦（第6図11・12）・平瓦（第6図14）がある。

駐車場箇所の出土遺物は土師器・須恵器・陶器・磁器・瓦など三四三点である。

土師器 皿と鉢がある。皿は大小二種類の大きさのものがある。大は口径九・四～一〇・六センチで内面底部と側面の境に沈線がめぐり屈折するもの（第7図1）と丸底のもの（第7図2）があり、小は四・一～五・〇センチで、口縁部の一・二箇所に煤が付着しているものがある

するもの（第7図3・4）。灯明皿として使用されたことが判る。鉢は平底の浅いもので、口縁部が外反するもの（第7図26）としないもの（第7図27）がある。

須恵器（第7図35） 龐の胴部と思われる破片で、外面は条線状叩き



第7図 近衛天皇陵事前調査第11・12A・12Bトレチ出土遺物実測図 (1/4)

目、内面は同心円叩き目が残存している。

陶器 碗・皿・鉢・壺・土瓶・擂鉢・高坏・筒形容器などがある。

碗（第7図10・11）は胎土が細かく、薄作りされたもので、黄白色の灰釉が施されている。内面底部に鉄絵が描かれているもの（11）がある。

皿（第7図5～8）は灰釉（5）と志野皿（8）のほか、内面に断面三角形の突帯をめぐらし、その一箇所に半円形の切り込みが入っている灰釉灯明皿（6・7）がある。鉢（第7図12～14・22・23）は蓋付鉢と考えられる底面の周辺部三箇所に粘土塊を貼付しているもの（12～14）や、外面一面を丸ノミや押印による文様帶で飾り、板状の底部に孔が二箇所開けられた銅綠釉（23）及び、口縁部が玉縁となる無釉のもの（22）などがある。壺は常滑窯産壺の底部片がある。土瓶（第7図16～20）は胴部が薄作りのため破片となっている。口縁部は平蓋や落し蓋の受け口となっている。擂鉢（第7図24・25）は内面に密に卸し目が施されたもので、赤褐色を呈している。高坏（第7図9）は御深井釉が施されている。筒形容器（第7図21）は薄作りのもので、外側面に白濁した釉が施されている。

磁器 碗（第7図28～32）と高坏（第7図33）がある。碗は胴部が丸形（28～30）と筒形（31・32）のものがある。

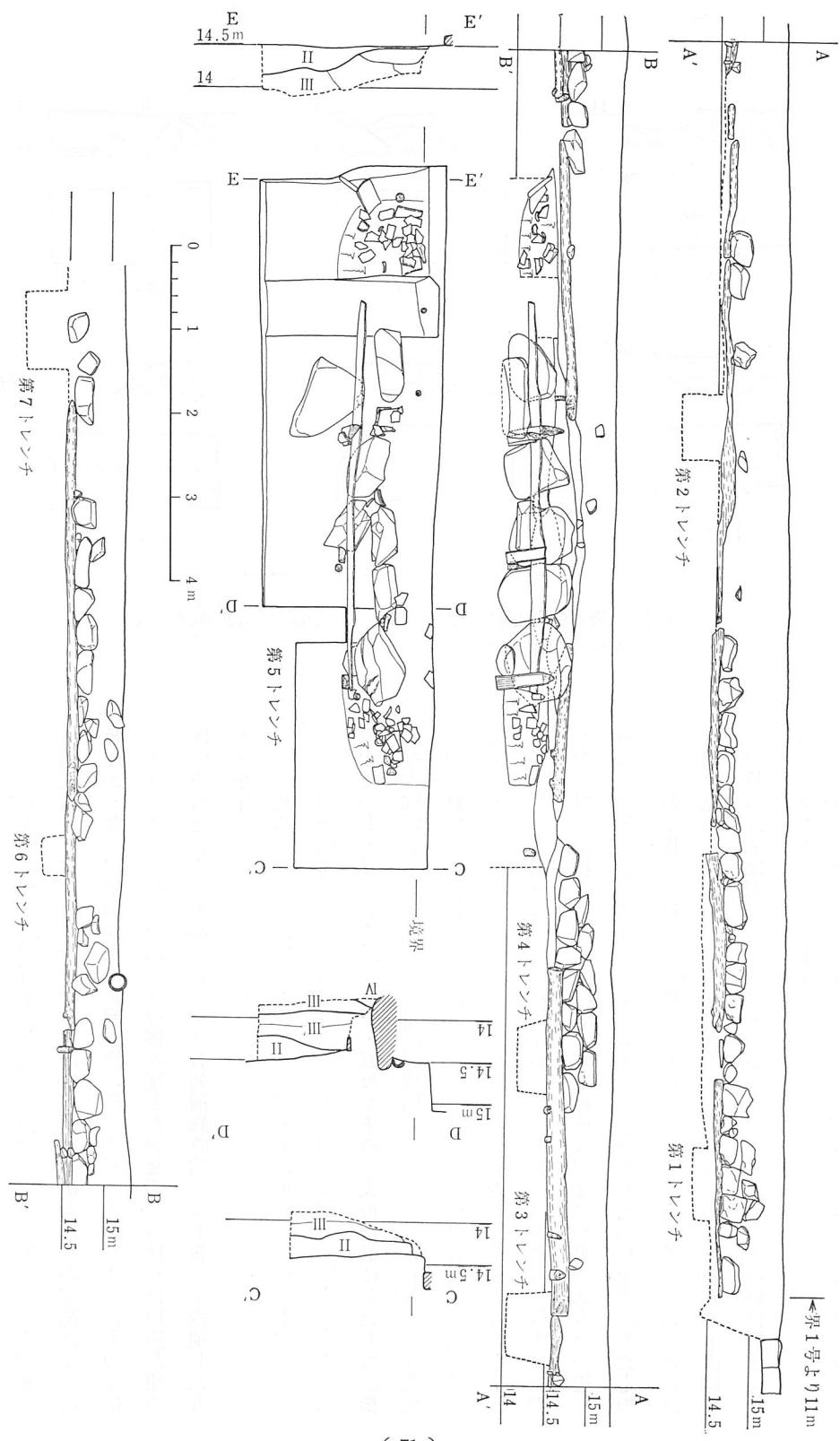
瓦（第7図34） 全体撫で仕上げされた焼し瓦がほとんどで、布目瓦もわずかに出土した。

立会調査

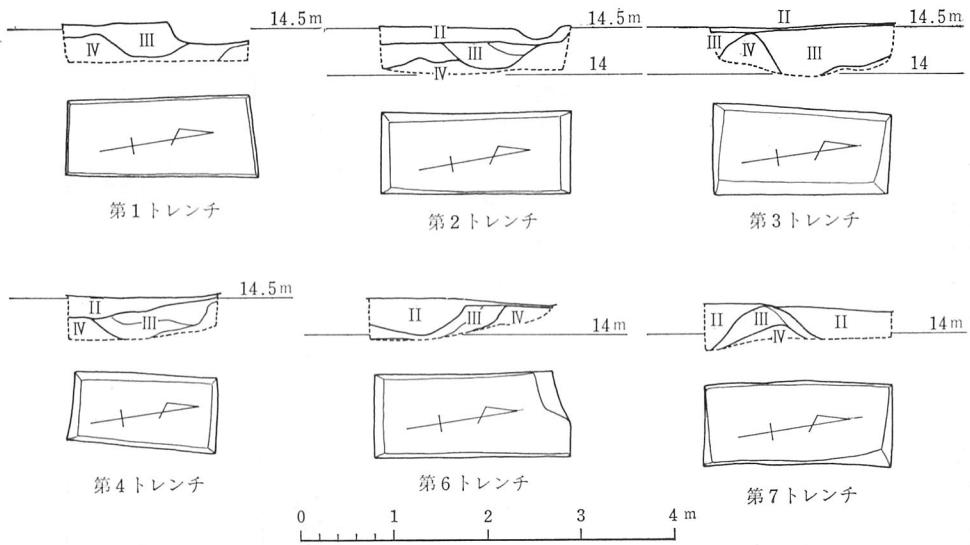
陵の北側堀の護岸石積工事のため、堀の側壁法面を、境界線外側〇・二メートルの範囲まで掘削したところ、石列が露出したので工事を一時中止させ調査を実施した。

調査は発見された石列箇所の長さ八・四メートルの部分とその他六箇所に幅一メートルの小トレンチを設けて発掘を行った。また石列の両脇につながる境界線に沿って旧護岸石積みが検出されたので、合わせてその実測を行つた。堀底の土相は全体的には浚渫により除去されたへどろ層（I層）下にへどろ混入砂礫層（II層）、黒褐色～灰色砂礫層（III層）、褐色～灰白色砂礫層（IV層）となり、石列遺構箇所には主に尾張産瓦を包含する灰白色砂層（III層）が存在し、中央部分で四五センチの厚さがある。

石列遺構（第8図、図版二） 石列は旧護岸石積みの面から堀内へ約〇・七メートル（境界線より約〇・五メートル）張り出した位置に長さ〇・七～〇・九メートル大の比較的扁平な自然石四個と割石一個の計五個の石を長さ四・五メートルにわたり立ち並べ、その両脇に尾張産瓦片と拳大の石を灰色砂質土で固めた瓦溜りがある全長七メートルの大きさである。石列は五個ともIV層に据えられている。五個の石は東から一～四番目まで自然石で、長軸を上下に立てて用い、一～三番目の石は隙間なく並び、四番目の石は堀内へずれて三番目の石と約二〇センチ隙間がない。生じ、尾張産平瓦二枚を重ねて縦に差し込んで塞いでいる。五番目の西端の石は割石で、長軸を横にして並べられ、四番目の石と四五センチの



第8図 近衛天皇陵北側彌石列遺構・旧護岸石積み遺構側面、断面および平面図($1/80$) (トランシ番号第3図①~⑦相当)



第9図 近衛天皇陵北側掘立会調査トレンチ平面および断面図 ($1/80$)

(トレンチ番号第3図①～⑦相当)

隙間をおき、その上半部分を尾張産瓦を積み重ねている。瓦は四番目の石とは密着しているが、五番目の割石とは六センチの隙間がある。また西側瓦溜りと六〇センチの間隔があり、石材の抜き取りの痕跡は認められなかつたが、東側同様に瓦溜り設置時には石列と接していたものと推定される。石列西端の割石は補修の瓦と密着せず、石材及び用法が他の四つの石と異なることから瓦による石列補修時期よりも新しく後補したものと推定される。

石列前には大小二個の石が横たわり、ともにIII層中に存在し、大きい石はIII層上面に乗つてゐる。さらに石列に沿つて、長さ四・六メートル、最大幅一七・五センチ、厚さ三・五センチの一枚板を横にわたして三箇所を木杭によつて押えている施設が検出された。使用された木材は角柱等の廢材であり、杉山信三氏の御教示によれば室町時代のものである。杭は一・五メートル間隔で、板の長さから板の西端にも杭の存在が推定されるが、調査時には認められなかつた。三箇所の杭の内二箇所は先端が尖りIII層に打ち込まれてゐる。東端の杭は、先端が平である。一边一五センチ角で、角に幅一・七センチの面取を施した角柱を半割したもので、先端をIV層面に置いて埋設されたものと考えられるが、III層内に埋設場は認められなかつた。板は堀内に横たわる大小二つの石の上面に乗つて、杭の頭部は腐植して残存しているが、当初はもっと高い位置まで板をわたしていたものと推定される。

石列遺構はその位置から『都名所図絵』(安永七年刊)、『安樂寿院什

物院内総絵図』（安政二年）に描かれた堀に渡す橋の橋台の基礎に該当するものと思われる。

旧護岸石積み遺構（第8図） 石積み面が境界線外約一〇センチの位置にあり、部分的にしか遺存していないが、胴木丸太を基礎として積み上げ、二段積みまで確認できる。胴木丸太は石列箇所では裏側の中央部分の長さ二・七メートルには存在せず、両脇の〇・八メートルの部分の礫混入砂層に据えられ、下層の黄褐色砂層の上面から尾張産瓦が出土する。そのほかの箇所では胴木丸太はIII層及びIV層に据えられている。胴木丸太を基礎とする護岸石積みは石列西端を後補したと推定される時期の橋に接続していたものである。

立会調査における出土遺物は土師器・須恵器・瓷器・瓦器・陶磁器・瓦など総数三一〇点である。そのうち瓦は二六七点と大部分を占める。土師器 大小二種類の皿（第10図1～7）と、口縁部が外折した鍋（第10図12）などがある。

須恵器（第10図8） 短頸壺の口縁部片で表面が摩滅している。

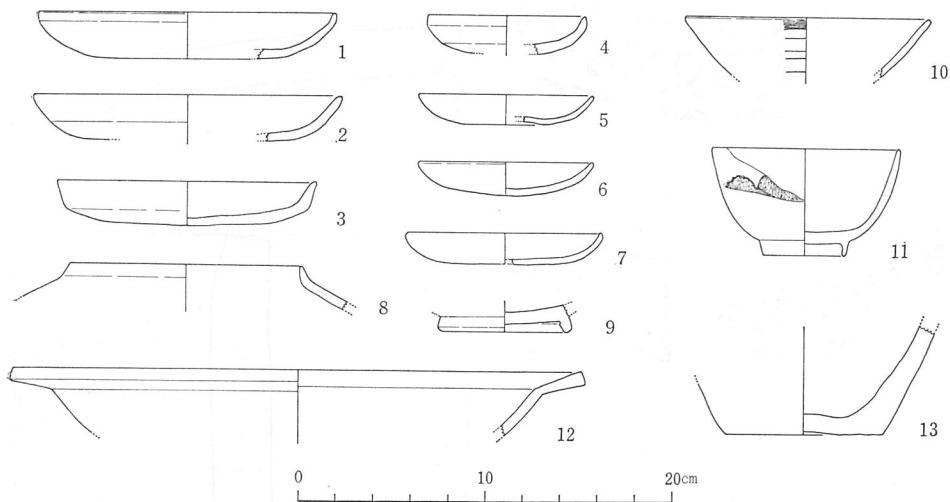
瓷器（第10図9、図版三五） 白瓷碗の底部片で表面が摩滅している。

瓦器（第10図10） 梶の口縁部片で、内外面が笠磨きされている。

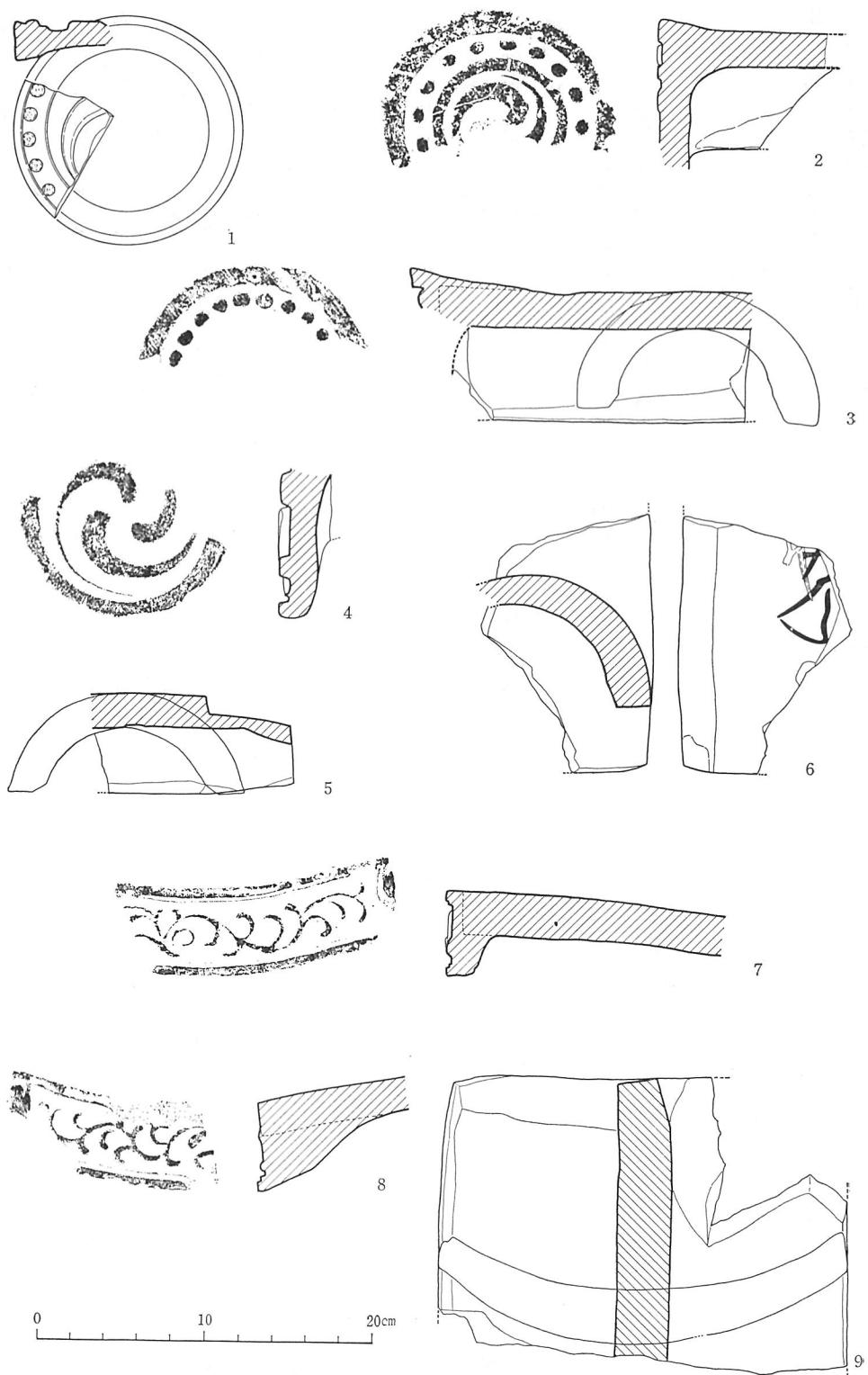
陶磁器 上層のII層から出土した鉄釉壺片（第10図13）や、染付茶碗

片（第10図11）などがある。

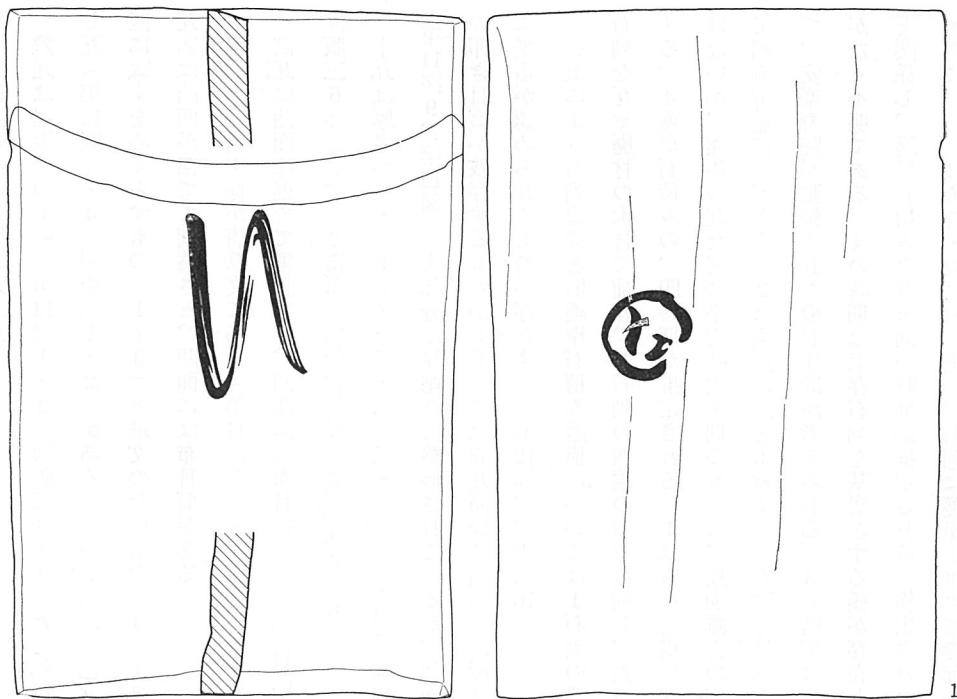
瓦 石列遺構や層中から出土した瓦は鎧瓦・宇瓦・筒瓦・平瓦があ



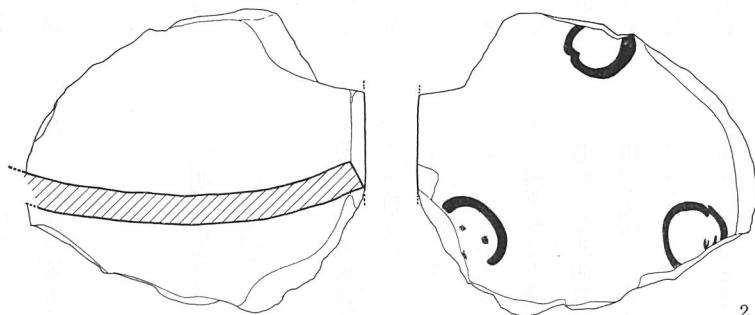
第10図 近衛天皇陵北側堀立会調査出土遺物実測図(1)(1/4)



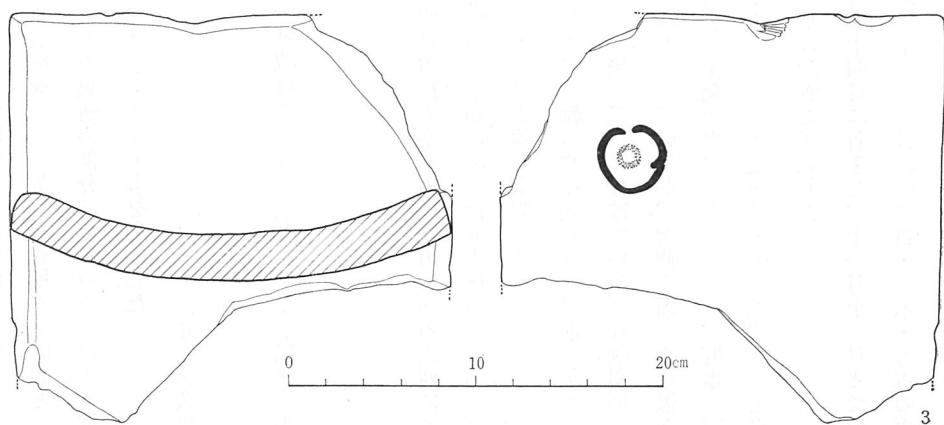
第11図 近衛天皇陵北側堀立会調査出土遺物実測図(2)($1/4$)



1



2



3

第12図 近衛天皇陵北側堀立会調査出土遺物実測図(3)($^{1/4}$)

り、尾張産のものと燻し瓦がある。

鎧瓦は尾張産のもの（第11図1・3、図版三3・4）とそれ以外の燻し瓦（第11図2・4、図版三1・2）がある。瓦当文様は左巴文で、外区に珠文をめぐらすもの（1～3）と珠文のないもの（4）がある。簡瓦部は凸面が撫でて調整され、凹面には布目痕がある。

字瓦⁽⁶⁾は瓦当文様が唐草文である（第11図7・8、図版三7～9）。

筒瓦⁽⁶⁾は凸面は撫でて調整され、凹面には布目痕がある（第11図5・6、図版三6）。また凹面に墨書き認められるものがある（6）。

平瓦は厚さが三・三センチと一・六～一・五センチの二種類がある（第11図9、第12図）。大部分は笠削りで整形されているが、凸面に格子の叩き目痕が残存するものがある。また筒瓦同様に凹凸の両面又は凸面に墨書きが認められるものが存在する（第12図、図版三10）。

以上により石列遺構と旧護岸石積み遺構については1石列の設置、2石列を瓦や廃材の木材で補修、3石列の西端の石を後補し、長さを短くする。4護岸石積みの、四時期が推定される。1は直接遺構に伴う遺物はないが、廃用の瓦などは平安時代末期のもので、鳥羽離宮の創建時まで遡る可能性がある。2は廃用の瓦と木材により石列を補修した時期で、安樂寿院が整備された慶長年間が考えられる。3の時期は出土遺物がなく不明である。4の時期は遺存石列を基礎とする橋が存在した時期と関係し、護岸石積みは3と同一時期が推定される。検出された遺構の処置については木杭・板は取り上げ、石列は護岸工事の基礎部分に当る

ため計画を一部変更し、堀の深さまで埋め戻した後に、露出する上端部を砂を入れて整地して、その上をシートで覆って石積み基礎面とした。

また旧護岸石積み遺構は石積みの裏込め部分になるのでそのまま埋め戻した。その他の箇所については予定通り工事を実施した。

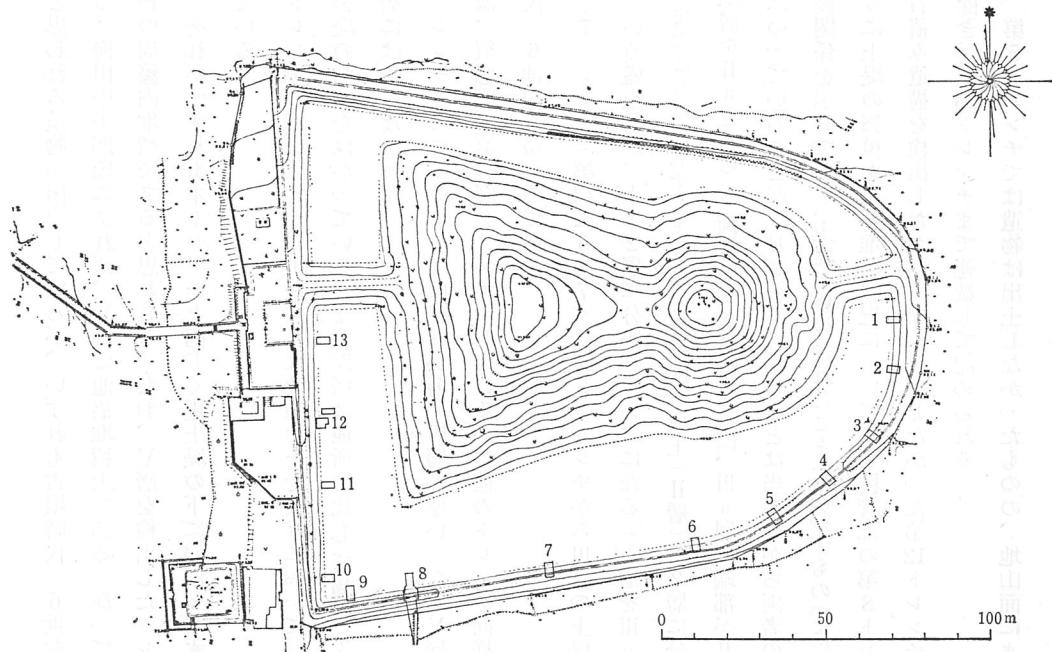
（井上喜久男）

欽明天皇陵外堤の樋管改修箇所及び漏水止・護岸工事

区域の調査

欽明天皇檜隈坂合陵は、明日香村大字平田の北方にある東西に延びた丘陵の南斜面に立地し、主軸が尾根筋に沿った前方後円墳である。丘陵の傾斜面に築造されているために、北側と南側では基底面に約三メートルのレベル差がある。このため、主軸のやや北寄りに、前方部と後円部で各一箇所の渡土堤を設けて周濠を二つに分けている。丘陵斜面を切斷して造成した北側の濠は空濠となっているが、南側の濠は水を湛え、近在の田畠を潤している。最近、南側土堤の漏水が著しく、貯水の障害となっているので、この部分に止水壁と外堤護岸・樋管樋門及び余水吐改修工事を行うこととなり、事前調査を実施した。

調査は昭和五十三年十月二十四日に着手し、十一月十三日までの二十一日間にわたった。この間、十一月十日には地質・土木・考古の専門家の現地検分のうえ、ひき続いて畠傍陵墓監区事務所で工法検討会を催



第13図 鈦明天皇陵トレーンチ位置図 (1/2250)

し、それぞれの立場からの指導・助言を賜った。

調査は、工事予定箇所に二三本のトレーンチを設定して進めたが、第12トレーンチについては拡張区を設けるとともに、北隣りに新たなトレーンチを設けて第12-bトレーンチと称した。

以上のトレーンチを通じて次の標準的な層序を認めることができる。

I層 表土。

II層 III層に対応する周濠内の堆積土。

III層 現在の土堤を構成している幕末以後の盛土。

IV層 V層以後、幕末の修陵期までの堆積土。

V層 池沼堆積土で、原初の周濠内に堆積したもの。

VI層 領家層群を構成する花崗岩の風化した砂層で、地山である。以下各トレーンチにおける層位の状況を述べる。

第1・2トレーンチ（第14図1・2）表土（I層）下には、土堤側に茶褐色ないし黄褐色の粘質土からなる盛土（III層）があつて堤を形成している。そして濠内には、これに対応するよう砂層ないし粘土層からなる濠底堆積土（II層）が広がっている。このII・III層の下には黄褐色粘質土層（IV層）が水平に堆積しているが、第1トレーンチからは瓦器碗の小片（第17図12）が出土しており、本層形成期の一時点を知ることができる。IV層と同様に水平に堆積している青灰色粘質砂層（V層）は、地山の青灰色砂層（VI層）上にある。このV層からは第1トレーンチで土師器及び須恵器（第17図1）が、第2トレーンチでは

埴輪片と思われる遺物が出土しているが、いずれも古墳時代（6世紀）に属する。梅田甲子郎氏によれば、V層は池沼堆積土である。従つてこれは当初の周濠内堆積であると思われる。なお、V層を検出したトレンチでは、それがいずれも本トレンチと同じく現土堤の下に向かつて水平に延びている。

第3トレンチ（第14図3） III層内では数種の土を交互においてつき締め、土堤の強化をはかつている。またIV層は他所に比して極めて厚く、V層には達しなかった。

第4トレンチ このトレンチではV層が薄くIV層が厚い。なおV層から土師器、須恵器（第17図2）が出土しているが、他のトレンチ同様、古墳時代（6世紀）のものである。

第5～7トレンチ（第14図5～7） 第5トレンチからIII層の土堤を構成している盛土層が、上下2層に分かれるようになる（上層をIIIaとする）。またこれに呼応するように、周濠内堆積土（II層）も2層に分かれ（上層をIIaとする）。両者の関係については、IIIa層の端部がIIa層の上にのつてていることが注目される。このことは当然ながら両者の時間的先後関係を示しており、土堤が修復されたことを表わすものである。このように土堤の修復を示す堆積状況については、樋管部の第8トレンチと、石積み遺構を検出したために深く掘削しなかつた第12トレンチの両者を除き、第13トレンチまで連続して認められる。

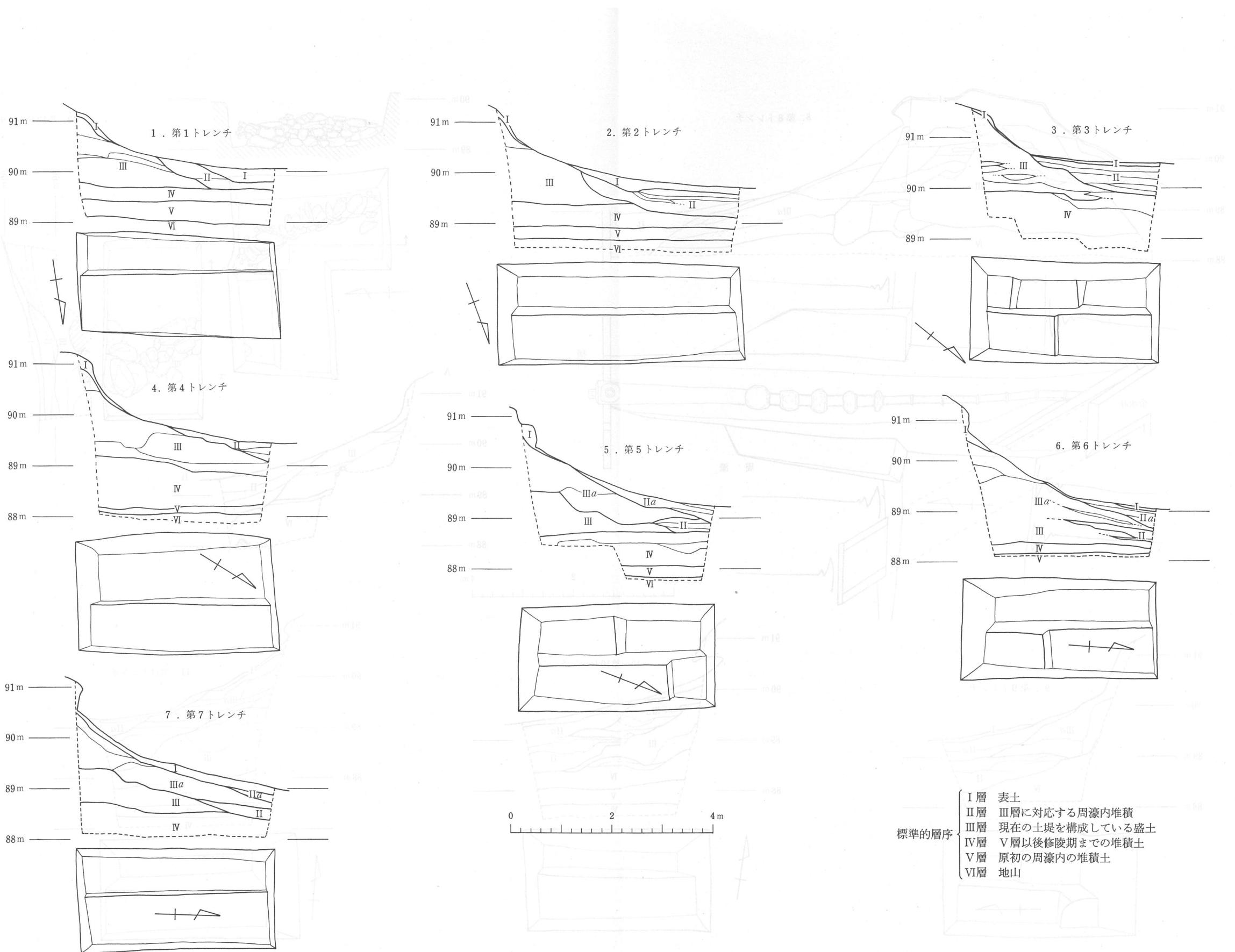
さて、第5トレンチでは遺物は出土しなかつたものの、地山面にまで

達する断面の検討によつて、原初の周濠内堆積であるV層の存在を確認することができた。第6トレンチについては、薄いIV層の下にV層が堆積していることが、第5トレンチ同様、断面の検討によつて認められた。

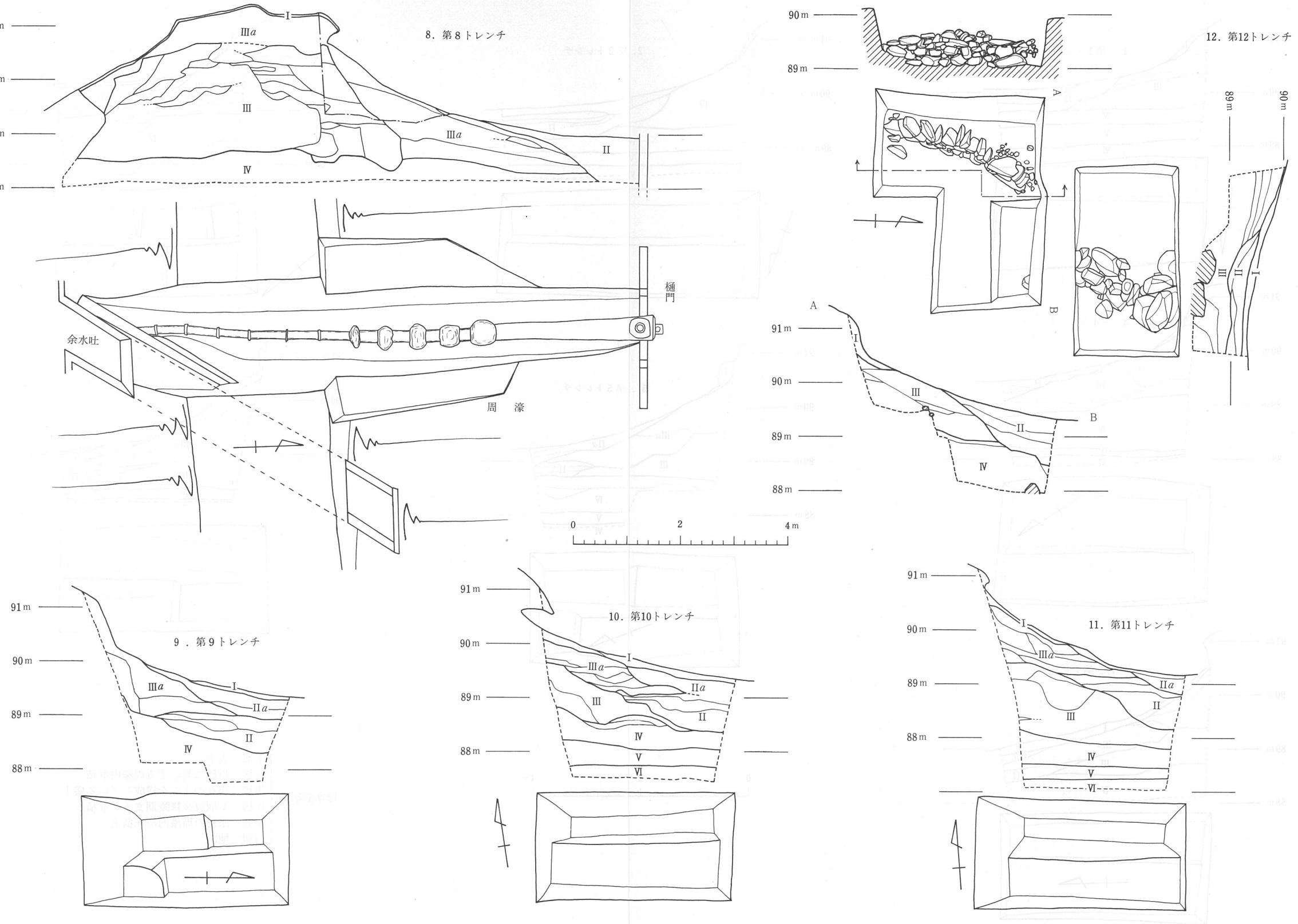
第8トレンチ（第15図8） このトレンチは樋門樋管改修部分のため、土堤を横断する長大なもので長さ十メートルに達する。在來の樋管はIV層の黒褐色粘土層を掘り込んで埋設していた。

築堤盛土層のIII層は、第5トレンチ以下についてはこれが修復の事實を示す2種に分かれる。このことは濠内堆積層（II層）の状況からも肯定される。このようにIII層が2つに分かれる状況は、本トレンチについても看取できた。ところがその実態については他と相違がある。すなわち、他ではIIIa層がIII層の上にのつていたのに對し、ここではIIIa層がIII層を包み込むようになつていて、III層は直接にはII層と接觸していない。また両者の境界は整然としているが、特に濠側では明瞭で、ほとんど一直線に近い。IIIa層を形成する前にIII層の端部を削り取つたものであろう。両者の盛り土の方法については、III層が丁寧に突き固めているのに対して、IIIa層はかなり粗雑である。以上のことは、他のトレンチのようにIIIa層が土堤の修復を示すものではなく、両者が一体である可能性を窺わせる。

第9トレンチ（第15図9） このトレンチの特徴は、II層が2つに分かれるのに反して、III層を分けることができない点にある。



第14図 鈦明天皇陵トレンチ平面および断面図(1) ($1/80$)



第15図 鈦明天皇陵トレンチ平面および断面図(2) ($1/80$)

本トレンチではIV層が濠側に向かって急傾斜しており、この傾斜面上にIII層を介さずII層が直接堆積している。そしてこれらの上にIIIa層があり、この傾斜面上にIIa層が堆積しているのである。従つて、この部分では幕末以後の最初の築堤に際して、新たに盛土を施さず從来の堆積土を削除しただけに終わったか、盛土を積んだにしてもごくわずかの量であったと思われる。

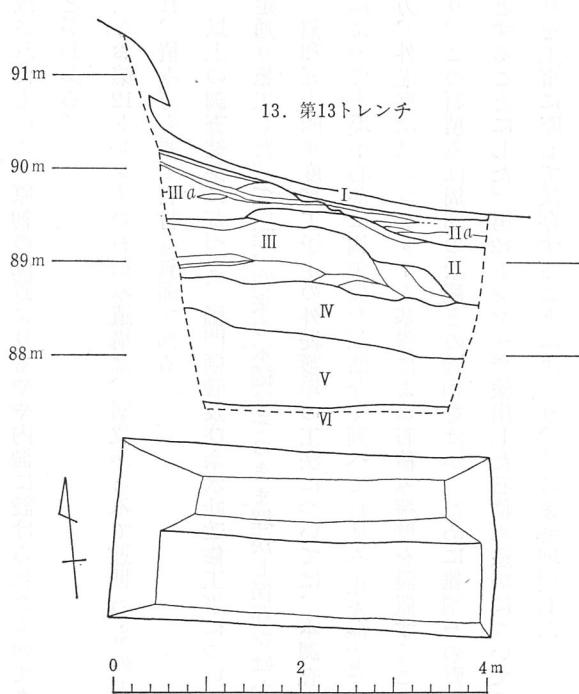
第10・11トレンチ（第15図10・11） 両者の層位状況は全く同じである。表土の標高は北側にある第11トレンチの方が高いが、IV層以下についてはこの関係は逆転する。遺物は第10トレンチのIII層から幕末期の青磁（第17図11）や伊万里焼が出土している。両トレンチとも、V層の存在を確認することができた。

第12トレンチ（第15図12） このトレンチではII・III層とも2層に分かれず单一の状況を示しているが、これは次の石積み遺構（図版四1）と関係あるようと思われる。

石積みは人頭大の割石を用いた3~4段の野面積みで、東北～西南の方向をさしていて土堤とは平行しない。そこで、南側では土堤下にもぐり込むものかどうかを調べるために、トレンチの西端より一メートルにわたって南に一メートル余り拡張した。その結果、拡張したあたりで方向を南寄りに変えていることが判明した。次に石積みのレベルは、上面は八九・五~八九・七メートルのあたりを示しているのに対し、基底面は大体八九メートルで一定している。これはいずれもIII層の中に納まる

位置にある。中でも石積みの基底面は、IV層との境界にあることが認められる。さらに、石積みを境として濠側にはII層が堆積している。このことは石積み遺構が護岸施設であることを示しており、築造時期は層位からみて近世のものである。

第12bトレンチ（第15図12） 第12トレンチで検出した石積みが北側でどうなるのかを検討するために、幅〇・五メートルの畦を残して新たに設定した。石積みは予想した位置にあつたが、レベルはやや低くなつ



第16図 鈴明天皇陵トレンチ平面および断面図(3) (1/50)

ている。層位との関係については第12トレンチと同じ。

第13トレンチ（第16図）特に変化なく、標準的な堆積の状況を示している。IV層からは、土師器や古墳時代（6～7世紀）の須恵器（第17図3・8）が出土し、V層からは、古墳時代（6世紀）の須恵器（第17図7）が出土した。

各トレンチの概況は以上の通りであるが、ここで少しまとめておこう。

地山の確認した所はすべて花崗岩の風化した砂層（IV層）で、極めて単調である。このIV層の上には池沼堆積層（V層）がのっているが、ここから出土した遺物はどれも古墳時代に属する。そしてこの層はいずれのトレンチにおいても水平に堆積しており、特に南側では現在の土堤下を通り外方にまで延びている。このことは確認したトレンチの位置からみて、本陵の南側全体についてあてはまる。またこのようにV層が現在の土堤よりも外方に延びているという現象は、東側や西側についてもいえそうである。そこで現在の土堤の外側に目をやると、南側には土堤に沿って字を池田と称する極めて幅狭く低い田が展開し、このさらに南側の田が再び高くなっているのが注目される。このため、池田を外濠の痕跡とする二重濠説が提起されたこともあったが、⁽¹⁾池沼堆積層の広がりや現況の地形をあわせ考へると、元はこれら全体が一つの濠であったと考えられるのである。そして、同様のことは東側や西側についてもいえようから、原初の濠は今よりさらに一〇メートルばかり広い広大な

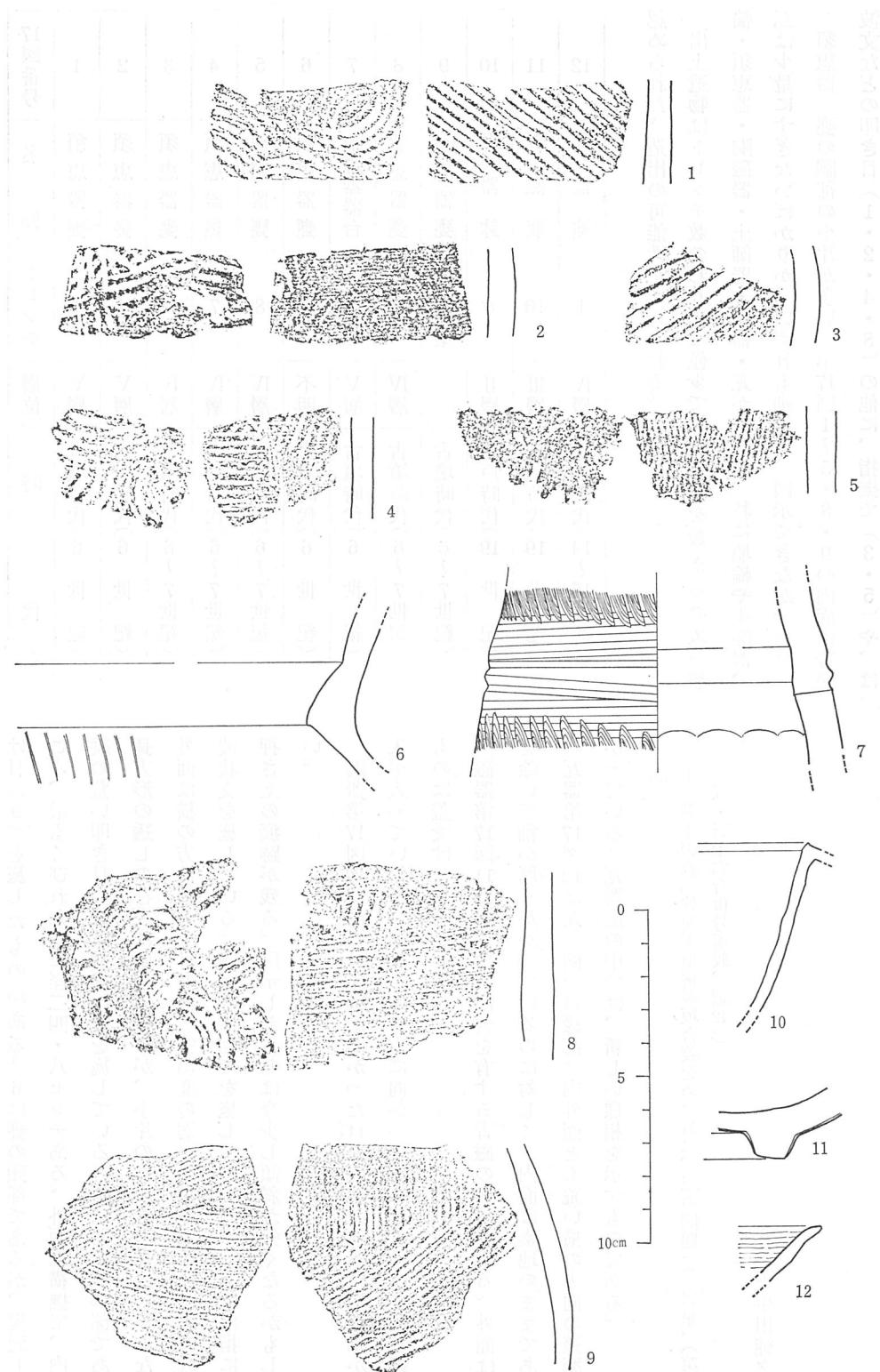
ものであったとみてよい。一方北側の濠は丘陵を切断して造成していると思われ、当初の濠幅が南側ほど広がるとは考えがたく、本陵の周濠は左右対称の均整なものではなかつたようである。

次にIV層は、現在の土堤を築成するまでの堆積層である。この上の築堤土層であるIII層からは、いくつかのトレンチで幕末期の陶磁器が出土している。また『文久山陵図』の「荒蕪図」をみると、周濠は埋もれてしまい所々に小池があるだけである。ところが「成功図」では整然と水をたたえた周濠が描かれている。従つて現在の土堤が文久の修陵時に築成されたもので、原初の位置よりもやや内側に設けられたものであることがわかる。

なお第12トレンチの石積み遺構は、層位からみて近世のものと思われ、積み方も雑で石材も貧弱である。

以上の調査結果に基づき、樋門樋管及び余水吐改修工事については予定通り施工した。その際、在来の木樋はそのまま埋戻し保存をはかつた。昭和五十四年度施工予定の外堤護岸の工法については、本調査の結果によつて土堤中心部に鋼矢板を間断なく列べて打込み止水壁とする一方、外堤裾にはコンクリート基礎による石積み擁壁を設置することになり、この石積みは周囲の景観との調和をはかるために雑割石の野面積みとすることにした。第12トレンチで検出した石積み遺構については、これを工事に際して保存することに決まり、そのまま埋戻した。

なお調査のために濠水を落した結果、墳丘南側のクビレ部に突出部が



第17図 鈦明天皇陵出土遺物実測図 ($^{1/2}$)

17図番号	名 称	トレンチ	層位	時 代
1	須恵器甕	1	V層	古墳時代(6世紀)
2	須恵器甕	4	V層	古墳時代(6世紀)
3	須恵器甕	13	IV層	古墳時代(6世紀)
4	須恵器甕	7	IV層	古墳時代(6世紀)
5	須恵器甕	8	IV層	古墳時代(6世紀)
6	須恵器甕	不明	古墳時代(6世紀)	
7	須恵器器台		V層	古墳時代(6世紀)
8	須恵器甕	13	IV層	古墳時代(6世紀)
9	須恵器甕			古墳時代(6世紀)
10	陶 器 鉢	8	II層	江戸時代(19世紀)
11	青 磁 瓶	10	III層	江戸時代(19世紀)
12	瓦 器 挽	1	IV層	室町時代(14世紀)

認められた。造出の可能性が考えられる。

出土遺物はトレンチ数のわりには僅少で、七九点を数えるのみ。埴

輪・須恵器・陶磁器・土師器・瓦器・瓦があるが、特に埴輪や土師器、瓦は少量にすぎないばかりか、いずれも細片で、図示できなかつた。

須恵器 甕の胴部の小片が多い。第17図1~5・8・9の内面は青海波文などの叩き目(1・2・4・8)の他に、指撫で(3・5)やは

け目(9)を施したものがある。6は甕の頸部であるが、復元したと

ころ、最もくびれた所で径二四・八センチある。外面は横撫で、内面は縦の荒い叩き目の後に、横撫でを施している。7は器台の脚部である。

長方形の透しの存在は確認できるが、小片のためその数はわからない。

外面は横の方向のかき目の後、突出度の弱い凸帯の上下にそれぞれ櫛描波状文を施している。内面は横撫でを施しているが、下方には指による押さえの痕跡が残る。図示したよりは今少し傾斜が強くなるかもしれない。

陶器第17図10は両面に灰釉がかかつた口元の鉢である。釉は細かい貫入が入っている。口縁部から外方に向かって斜め下に延びている鎧状のものは蓋受けであろうか。

磁器第17図11は削り出し高台を有する青磁の底部である。外面は畠付を除いて釉が厚くかかっているのに対して、内面は素地のままである。

瓦器第17図12は瓦器挽の口縁部。内外面とも荒い横の方向の鎧磨きが

かっている。瓦器挽の中では、新しい様相を示すものである。

註

1 網干善教「欽明天皇檜限坂合陵をめぐる」、三の問題』(『史泉』)(第三十五・三十六合併号所収、昭42)。

(土生田純之)

反正天皇陵陪冢い号外構柵設置区域の調査

反正天皇陵の東方約六〇メートルにある陪冢い号北側の境界線上に外構柵を設置することになったので、昭和五十三年十二月十一日から十四日まで事前調査を実施した。当陪冢は一辺約一四メートルの方墳で、工事区域は墳丘北側の裾部に当り、境界線沿いは宅地開発によつて設けられた道路と隣接している。北から西にかけての境界線の外側には以前は池があつたが、現在は西側のみに空堀として残つている。北側は近年埋め立てられ、隣接する道路敷はこの部分に当る。調査は工事区域の境界線沿い約一九メートルの間に長さ一メートル、幅二メートルのトレンチ三箇所を設け発掘した（第18図）。調査の結果は第2トレンチから地山層を掘り込む遺構が検出され、遺構内から多量の瓦等が出土した。また地山層までの盛土層から埴輪・土師器・陶器・磁器などが出土した。

調査箇所の土相は大別すれば次の通りである。

- I 層 表土層。
- II 層 碓混りの盛土層。遺物を包含する。
- III 層 地山層の黄褐色礫層。
- IV 层 III層を掘り込む遺構内の埋土層。多量に遺物を包含する。

各トレンチの状況は次の通りである。

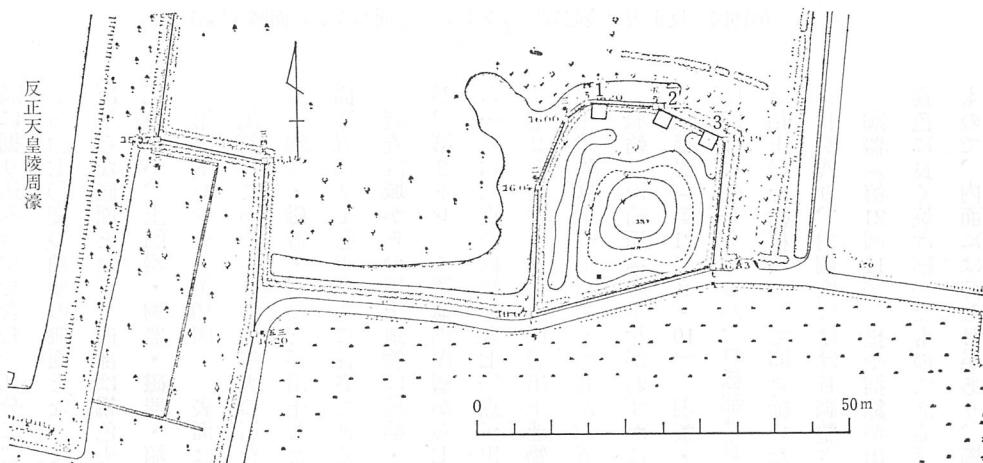
第1トレンチ（第19図） I層は黒色腐植土層と隣接道路工事の際の

新たな盛土層からなる。

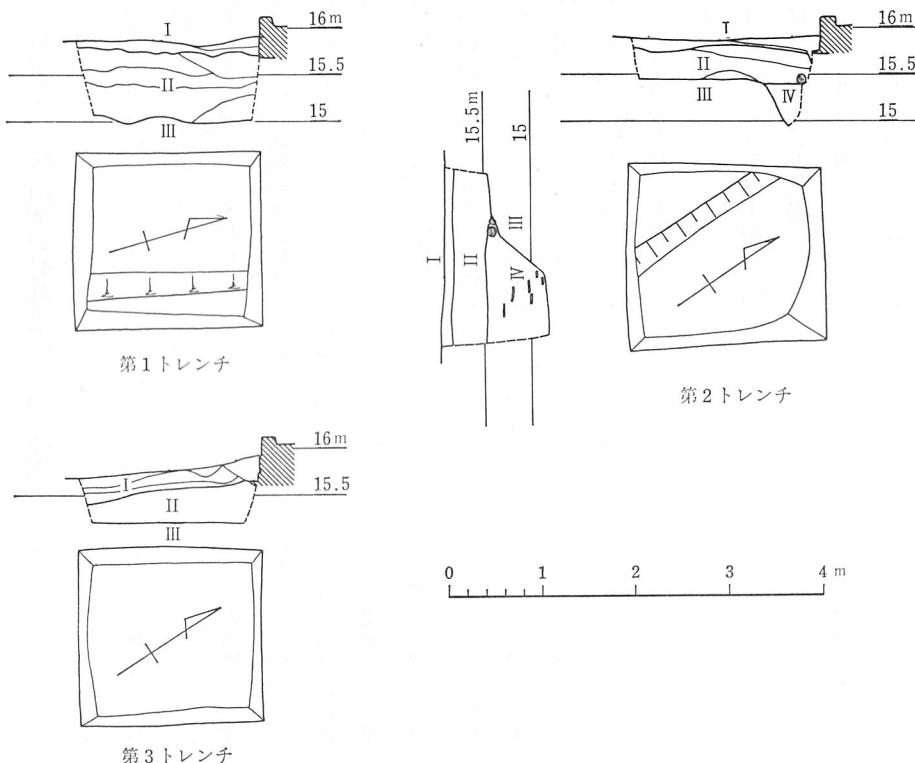
II層は上部は黄褐色、下部では暗褐色を呈し、埴輪・土師器・陶器・磁器・瓦など（第20図）が出士した。III層は東から西へわずかに傾斜して低くなり、西側で約九〇センチの深さとなる。

第2トレンチ（第19図）

第18図 反正天皇陵陪冢い号トレンチ位置図 (1/1000)



I層は第1トレンチと同様である。II層は二七一五センチ大の石を含む暗褐色土層で、土師器・陶器・磁器・瓦などが出土した。III層は表面下約四五センチの深さからで、III層を掘り込んだ遺構が検出された。遺構はトレンチ対角線の方向の南北及び東方にのび、西



第19図 反正天皇陵陪冢い号トレンチ平面および断面図 ($1/80$)

隅に掘り込みの肩を含む一部分で、トレンチ西隅の地山（III層）面から約七〇度の角度の側面となつて落ち込み、深さ六五センチでは平らな底面となる。内部は褐色土層（IV層）で埋められ、多量の瓦のほか、土師器・陶器・磁器・埴輪片が出土した。

第3トレンチ（第19図）表面は境界線寄りが高く、墳丘側へ低く傾斜している。II層は拳大の石を含む暗褐色土層で、埴輪・土師器・陶器・磁器・瓦などが出土した。III層はほぼ水平面となり、表面下五〇～七〇センチの深さである。

調査区域からの出土遺物は埴輪・土師器・陶器・磁器・瓦などが、第2トレンチ遺構内IV層から七〇七点、各トレンチI・II層から一二六三点の総数一九七〇点が出土した。

第2トレンチ遺構内IV層出土遺物

出土遺物は七〇七点のうち瓦が六五一点と圧倒的に多い。

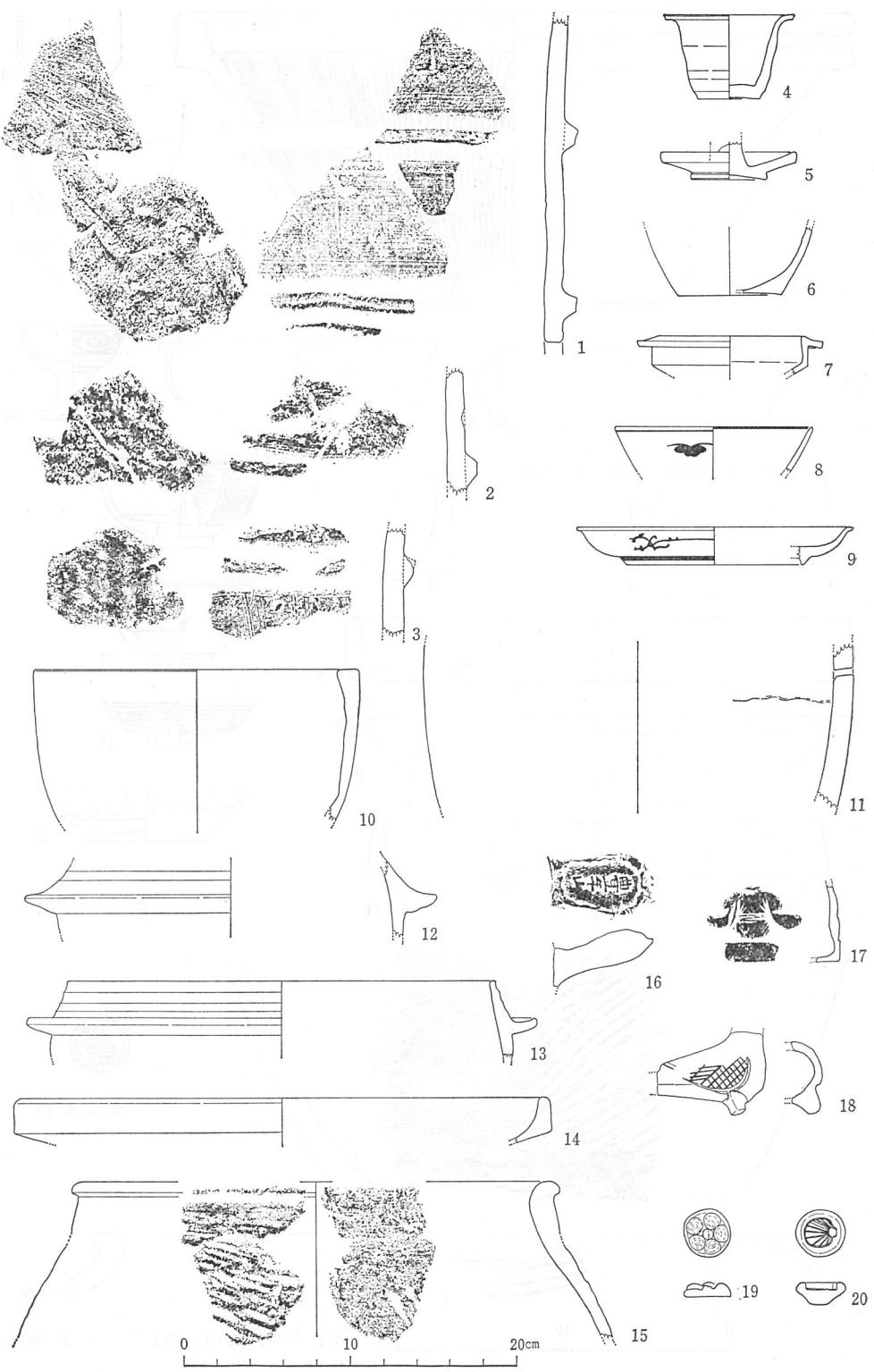
埴輪 円筒埴輪の小片がわずかに出土した。

土師器（第21図8・19）羽釜・壺などが出土した。羽釜（8）

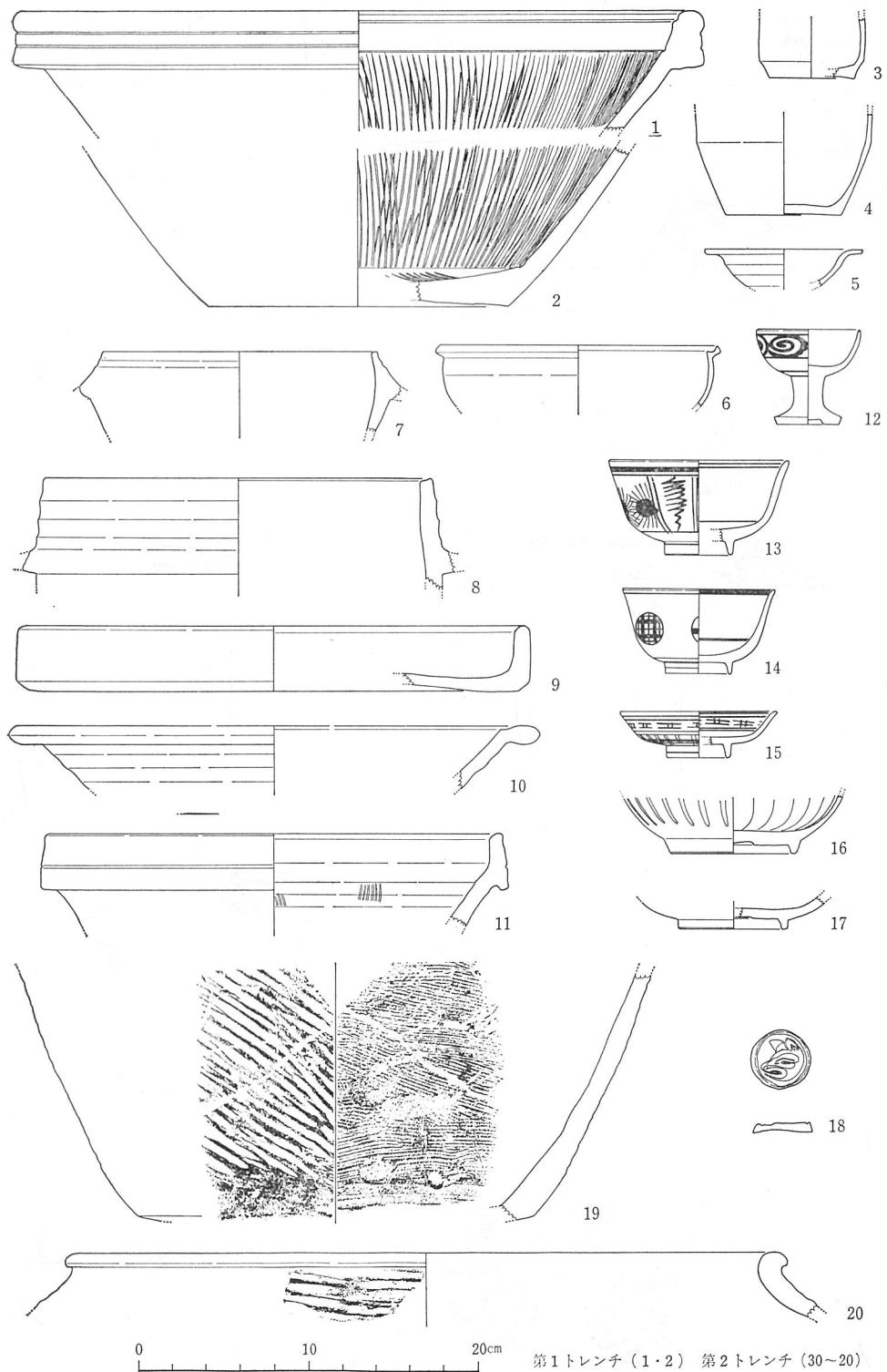
は鍔は欠失しているが、口縁部は真直でわずかに内傾する。壺（19）は粘土紐を輪積みにして叩き締めたもので、外側面には条線状の叩き目が残り、内側面ははげ目調整されている。

陶器（第21図11）

甕や擂鉢が出土した。甕は肩部の破片で、茶褐色に良く焼け締ったものである。擂鉢（11）は幅広い縁帶をもつもので、内面には卸し目があり、櫛目が数箇所のものと密に施され

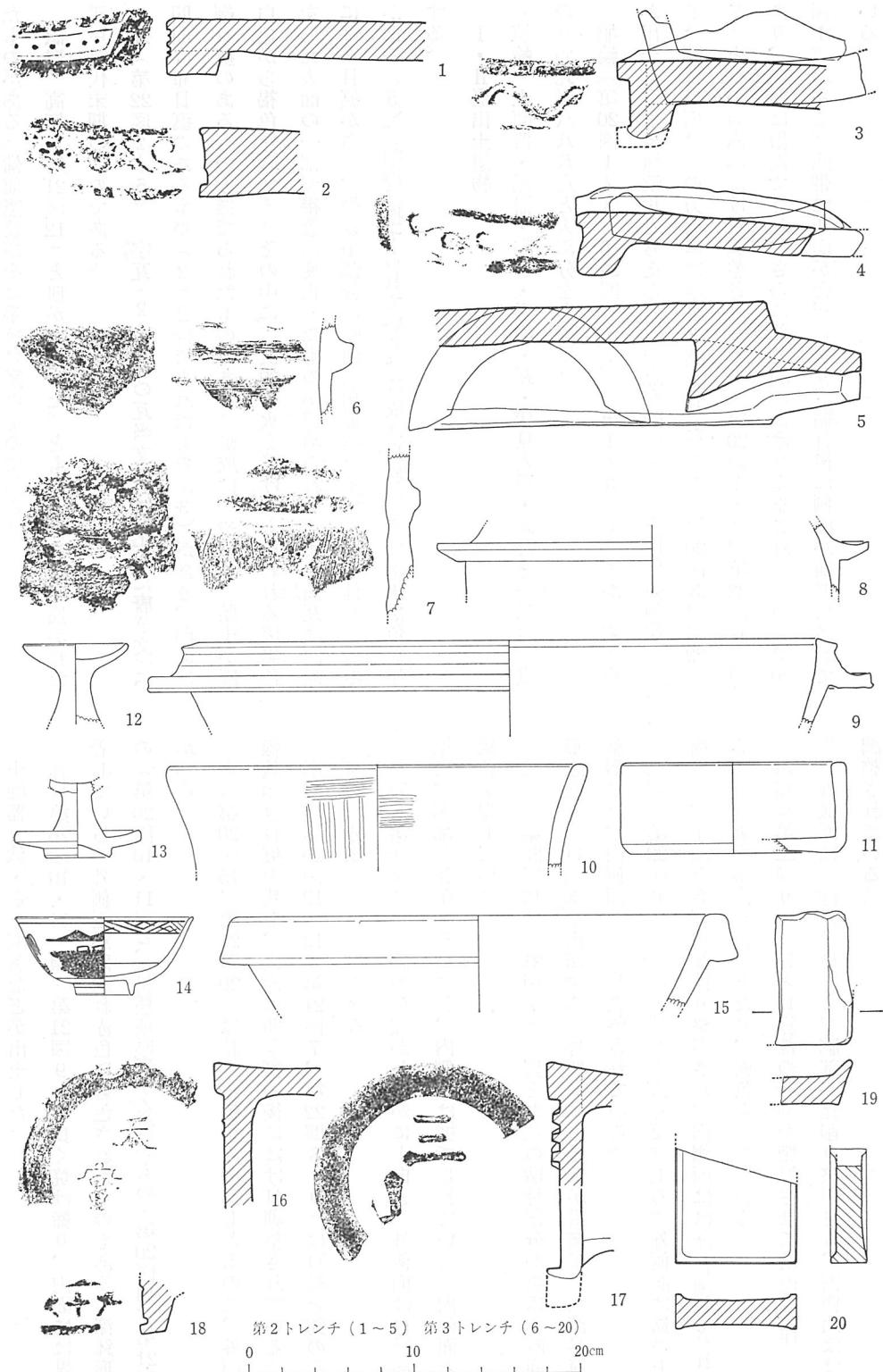


第20図 反正天皇陵陪冢い号第1トレンチ出土遺物実測図 (1/4)



第1トレンチ (1・2) 第2トレンチ (30~20)

第21図 反正天皇陵陪冢い号第1・2トレンチ出土遺物実測図 ($^{1/4}$)



第22図 反正天皇陵陪冢い号第2・3トレンチ出土遺物実測図（ $1/4$ ）

たものがある。備前窯及びその系統の窯のものである。

磁器 高坏（第21図12）と皿が出土した。ともに染付文様が描かれた江戸時代末期のものである。

瓦（第22図2～5） 宇瓦（^{うわ}2～4）の瓦当文様は退化した唐草文で、凹面は布目痕のあるもの（2）と撫でられたもの（3）があり、凸面は繩目痕のあるものと撫でられたものがある。焼成はやや悪く、胎土が灰白色から褐色を呈する。その中に一次的に火を受けたと思われる灰黒色をした表面の一部が褐色に変化したもののが認められる。また筒瓦は凹面には布目痕があり、継ぎ手部分に断面三角形になる粘土を貼付したものがある（5）。凸面は撫でられている。焼成は良好で表面が灰黒色を呈する。

I・II層出土遺物

埴輪・土師器・瓦器・陶器・磁器・瓦・伏見人形・硯など一二二六三点のうち瓦が八八八点と大部分を占める。

埴輪（第20図1～3、第22図6・7） 第1～3トレンチから六四点が出土し、形象埴輪片と考えられる一点を除いて全て円筒埴輪片である。胸部外面は縦の方向にはけ目調整されたもの（第20図3、第22図7）と横の方向にはけ目調整されたもの（第20図1・2、第22図6）があり、内面は指撫でされ、さらに部分的にはけ目調整されたもの（第20図1）がある。凸帶は断面が台形となり、貼付後に側面が横撫でされている。

土師器 鉢・壺・羽釜などが出土した。
鉢（第20図10・11・14、第21図9）は良く焼け締り、内面には煤が付着している。外側面が磨かれ赤色に彩色されたものもある。深鉢形のもの（第20図10・11）と、口縁部直立する浅いもの（第20図14、第21図9）がある。
壺（第20図15、第21図20）は粘土紐輪積み成形したもので、外面は条線状叩き目痕を残し、内面は叩き締め後にはけ目調整されている。
羽釜（第20図12・13、第21図7、第22図8・9）は口縁と鍔の形態から四つに分類することができる。

一類（第20図13） 鍔の先端がわずかに上向き、外側面は口縁部が撫で、胴部が箆削り整形され、内側面は撫でられている。内外面とも黒灰色を呈している。

二類（第20図12、第21図7） 鍔と胴部の貼付部分が幅広く断面三角形となり、口縁部が内傾する。外側面は口縁部が横撫で、胴部が箆削り整形され、内側面ははけ目調整されている。

三類（第22図8） 鍔の先端がゆるく反り上る。外側面は鍔の上面を横撫で、下面と胴部が箆削り整形され、内側面ははけ目調整されている。焼成火度が高く瓦質となり、灰色を呈している。

四類（第22図9） 鍔と口縁部の先端を肥厚させて端面を作っている。外側面は口縁部が横撫で、胴部が箆削り整形され、内側面ははけ目調整されている。

瓦器（第22図10） 口縁部がゆるく外反する深鉢形のもので、内外

面は鏡磨きされ、外側面では一センチ前後間隔の縦線暗文となつてゐる。内側面には10本の櫛目による卸し目が密に施されている。

陶器 碗・皿・鉢・盤・瓶・擂鉢・灯明具などが出土した。

碗は鉄分の多い赤褐色の胎土に灰釉が施されたもの（第20図4）や、内面に白釉、外面に黒色の鉄釉が施されたものなどがある。

皿（第21図15～17）は鉄分の多い暗褐色の胎土に、部分的に白釉が刷毛塗りされ、その上に灰釉が施されたもの（15）や、轉輪成形後に型押しされた白釉菊皿（16）及び染付文様が描かれた御深井釉皿（17）などがある。

鉢は内面のみに灰釉が施された蓋付鉢（第21図6）や無釉の筒形鉢（第22図11）と平鉢形のもの（第22図15）などがある。平鉢形のものは口縁が厚い縁帶となり、常滑窯産である。

盤（第21図10） 口縁部が折り縁となる瀬戸窯産の灰釉三足盤の破片である。

瓶 德利と土瓶などが出土した。

德利（第20図6、第21図3・4）は外面に鉄釉が施された底部片である。

土瓶は把手部と注口部のみが形をとどめている。把手（第20図16）は型作りして表裏貼り合せたもので、土面には型押し文様がある。注口部は胴部の孔を三個開けた箇所に、円筒形の注口を貼りつけている。また

土瓶の落し蓋（第20図7）がある。

擂鉢（第21図1・2） 口縁部は外へ折り返えされて縁帶となつてゐる。内側面には10本の櫛目による卸し目が密に施されている。また内面底部にも櫛目を交差させている。

灯明具（第20図5、第22図12・13） 高壺の基底部に上方皿部よりも径の大きい受け皿を付着させた形のもので、底面を除いて淡黄緑色の灰釉が施されている。

磁器（第20図8・9、第21図13～15、第22図14） 染付文様が描かれた碗・皿などがあり、江戸時代後期のもの（第20図8）から明治時代以前のものである。

その他小破片であるが、第1トレンチから中国龙泉窯系の青磁破片が出土した。

瓦（第22図1・16～18） 全て焼し瓦である。

鎧瓦は瓦当文様に巴・文字（第22図16・17）などがある。巴文のものは凹面に布目痕があり黒灰色を呈し、文字文のものは全面撫で仕上げされ、灰黒色及び銀灰色の光沢がある。

宇瓦（第22図18）は中心飾が十字文である。焼成はやや悪く、わずかに焼べられている。

伏見人形（第20図17～20、第21図18） 型に粘土を押しつけて作るのを特色とする土人形で、人物（第20図17）・動物の牛・鳩笛・土面子（第20図19、第21図18）・頑具（第20図20）などが出土した。

硯（第22図19・20） 須恵器硯と石硯が出土した。

須恵器硯（第22図19）は風字硯の陸部の一部分と推定されるもので、粘土板に粘土紐を貼付して堤を作っている。焼成は良く、灰黒色を呈している。

石硯（第22図20）は長方硯の陸部手前の半分で、周囲を堤として残して彫りくぼめられた研面には、使用痕が認められる。また底面も周辺部を残して、わずかにくぼめられ、残欠片の中央に「間関」と刻名がある。刻名の上端は欠失しているが、石硯の生産地として赤間関（現在下関）と刻名されていたものと推定される。石材は粘板岩である。その他寛永通宝錢が一枚出土した。

以上調査区域では地山層（Ⅲ層）を掘り込む遺構が検出されたが、工事計画の掘削はその深さまでおよばず、I・II層は後世の盛土層と推定されるので、予定通り工事を実施した。また施工時には監区職員が立会つたが、異状は認められなかつた。

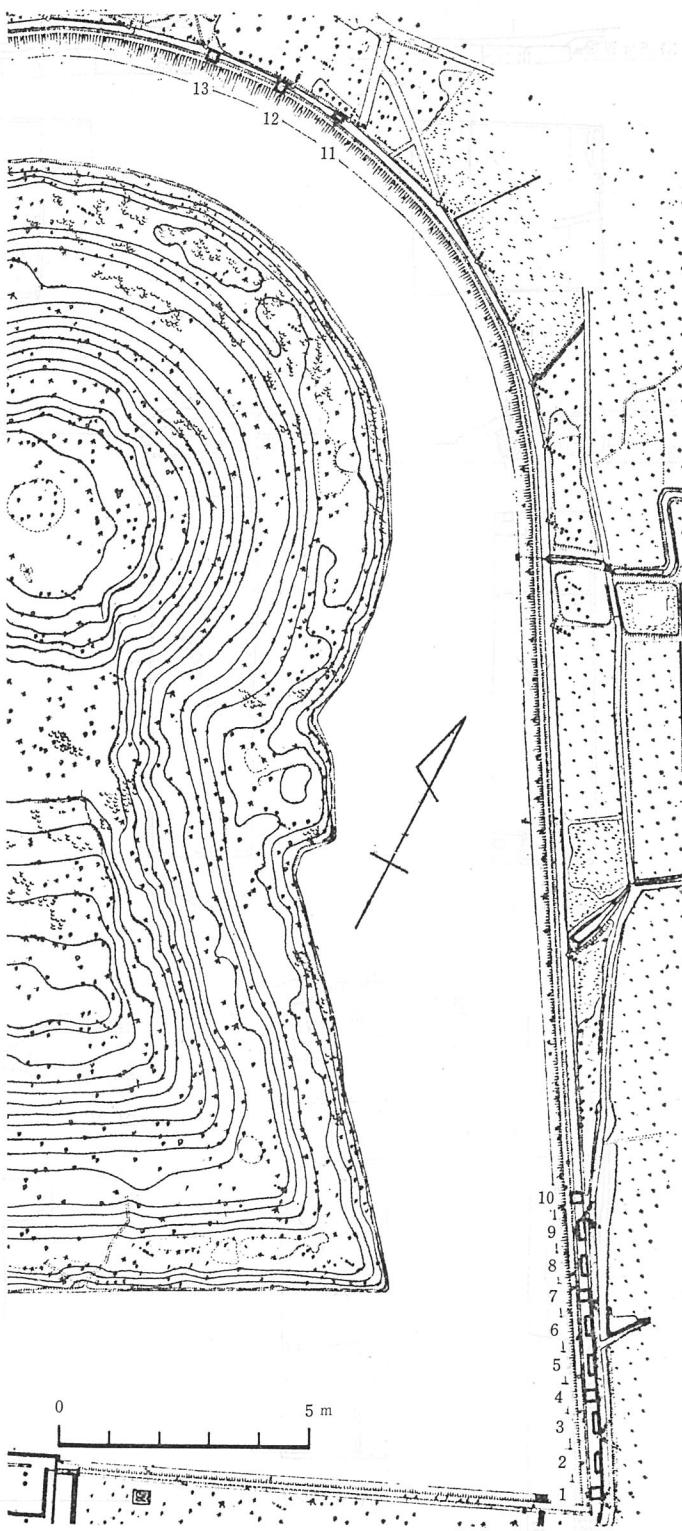
（井上喜久男）

前方部外堤区域は外堤幅の中央部に幅〇・九〇メートルの粘土羽金層が検出され、その一箇所に中断するところがあり、旧水路跡と推定された。また境界線沿いの幅約〇・六～一メートルのところはコンクリート柱有棘鉄線柵及び生垣で攪乱され、残存部分では褐色粘質土層と礫混入砂質土層とが互層となる盛土層であり、埴輪・土師器・瓦器・陶器・磁器片が出土した。後円部外堤区域は巡回路に当り地山層が露出している。濠側の小土堤の隆まりは埴輪片を含む黄褐色土層で後世の盛土と推定される。

継体天皇陵の外周境界線の二箇所に間知石一段積み基礎の外構柵を設置することになったので、昭和五十三年十二月十五日から二十三日まで事前調査を実施した。調査区域は前方部右側面外堤の南端から延長七〇メートルの区域と、後円部外堤の延長四九メートルの区域の二箇所にわ

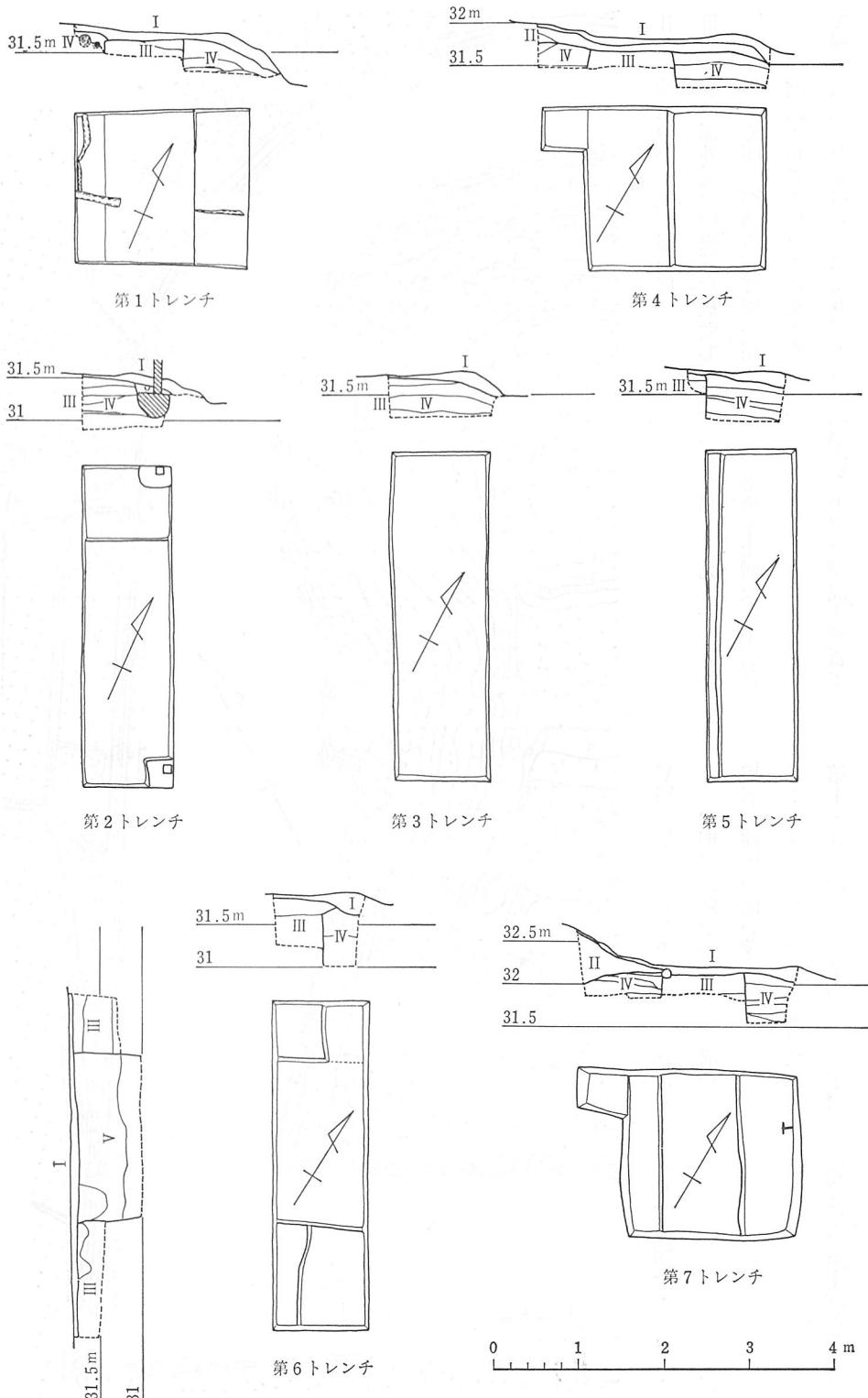
たる。前者は濠側の肩部の小土堤の隆まりから現在巡回路となつていて幅二メートルの外堤上の平地部の外肩に当り境界線沿いには既設のコンクリート柱有棘鉄線柵と生垣がある。後者は境界線外の隣接地が高く、境界線で急に落ち込んで、現在巡回路となる幅約一メートルの平地部分が低く、濠側の肩が高く小土堤を作っているところである。調査は前方部外堤の延長七〇メートルの間に長さ二メートル、幅二メートルのトレノチを四箇所、長さ四メートル、幅一メートルのトレノチを六箇所の計一〇箇所（第1～10トレノチ）と、後円部外堤の延長四九メートルの間に長さ二メートル、幅一メートルのトレノチを二箇所、長さ二メートル、幅一メートルのトレノチを一箇所の三箇所（第11～13トレノチ）を設け発掘した（第23図）。

I層 表土層。



第23図 繼体天皇陵トレンチ位置図 (1/1500)

- II層 濠側の小土堤の盛土層。
- III層 前方部外堤の中中央部を縦断して設けられた幅〇・九メートルのよく叩き締められて固い粘土羽金で、褐色粘土層及び上層部が礫混入粘質土層となる褐色粘土層。
- IV層 粘土羽金(III層)により縦断された褐色粘土層と礫混入砂質土層とが互層となる盛土層及びその攪乱層。
- V層 第6トレンチに検出された外堤を横断する幅一・九五メートルの旧水路跡と推定される溝の埋土。
- VI層 地山の固い礫層。
- 各トレンチの状況は次の通りである。
- 第1～5トレンチ(第24図) I層は巡回路に当る平地部分では厚さ約五センチであるが、境界線沿いは生垣の樹根等により厚さ約一五セン



第24図 繼体天皇陵トレンチ平面および断面図 (1/80)

チとなる。濠側の小土堤は礫混入黄褐色粘質土の盛土（II層）である。

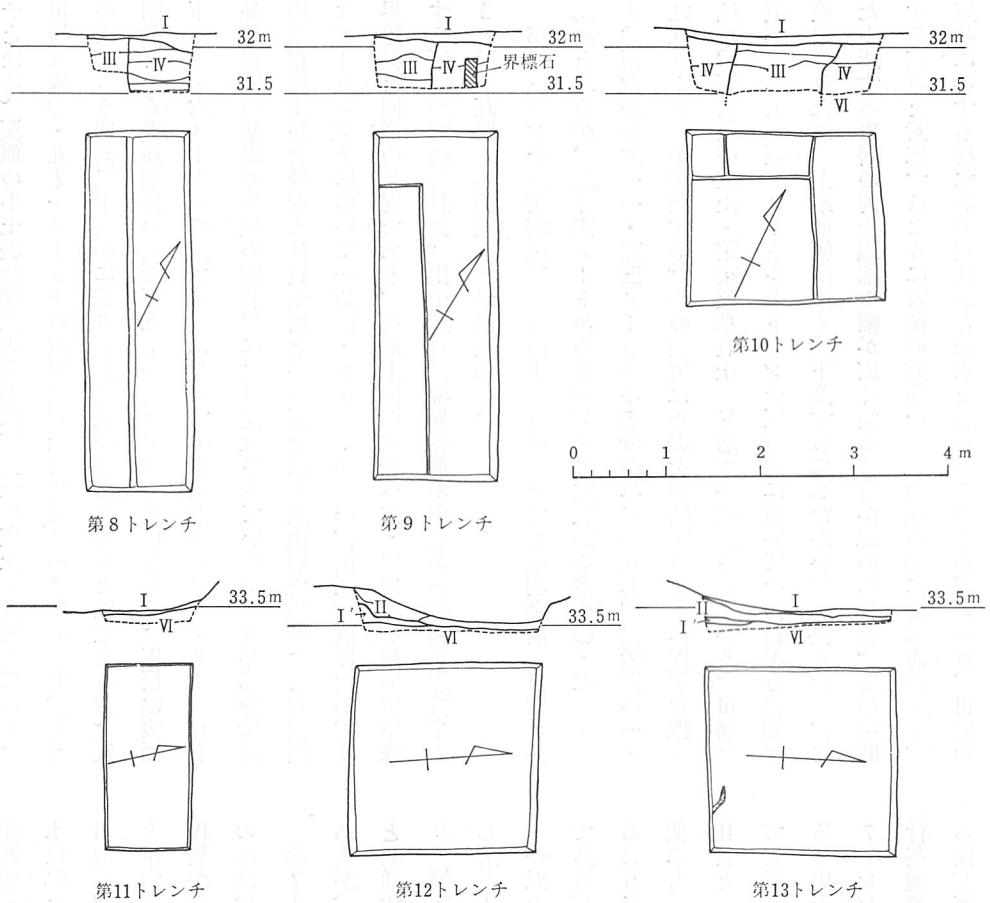
III層は幅○・九～一メートルの黄褐色粘土層で固く叩き締められ、地元の人が言う明治二十三年に施された粘土羽金層に当ると推定された。巡回路となる平地部分の表面下五～一〇センチで検出される。IV層は表面下約○・六メートルの深さまでにおいて境界線沿いのコンクリート柱有棘鉄線柵の基礎や生垣の植栽等により攪乱されているが、残存部分では褐色粘質土層と礫混入砂質土層とが互層となる盛土層である。また濠側は第4トレンチにおいて一边○・五メートルの小拡張区を設けたが、境界線側と同様の状況であり、IV層上面が濠側へ向って曲線を描いて下降する傾向が認められた。出土遺物は境界線側のIV層から埴輪（第26図1・2）及び瓦器（第26図9）が出土した。

第6トレンチ（第24図） 表面下約五センチで粘土羽金層（III層）が

認められるが、長さ四メートルのトレンチの北壁から南へ○・七メートル、南壁から北へ一・三五メートルの部分のみに存在し、両者間の一・九五メートルが中断する。その箇所は外堤を横断するようにIV層を掘り込み、茶褐色砂礫土・茶褐色粘質土（V層）が埋土されている。III層は境界線に沿う幅一メートルのトレンチ区画内においてその約半分の幅が検出されたが、上端の幅が広く、下降するにしたがい幅が狭くなり、また中断するIII層の両先端部の幅が広くなることが認められた。この中断する箇所と対応するように隣接的道路を隔てた畑の脇に排水溝があり、道路に接する排水溝の底部から濠水と思われる湧水が認められ、III層の

中断する箇所と隣接する排水溝は以前はつながっていたもので、濠水の水路跡と推定される。またIII層が中断する両先端部の幅が広くなるのはIII層の施工時には水路が存在しており、III層が中断するための補強措置と推定される。出土遺物はI層下部から唐津系陶器碗片及び埴輪片が、IV層から埴輪（第26図3）・天目茶碗（第26図11）・染付皿（第26図12）の小破片が、V層の埋土中から埴輪片がそれぞれ出土した。

第7～10トレンチ（第24・25図） 土相は第1～6トレンチと同様であるが、III層の上層部分に礫混入粘質土層が存在し、第1～6トレンチと共に通する褐色粘土層が表面下○・三～○・六メートルの深さからとなり、第10トレンチで一番深く表面下○・六メートルで検出される。しかし第1～10トレンチにおける褐色粘土層（III層）の上面は標高差が一〇～一五センチで、調査区域の外堤は北が高く南にしだいに低くなる地形であるが、地表面の高低差と関係なく粘土羽金層の上面がほぼ水平になるように施したことが知られる。第4トレンチ同様に第7トレンチの濠側にも一边○・五メートルの小拡張区を設けたが、濠側のIV層は上面がII層と接しながら濠に向って下降する。またIV層は第10トレンチにおいて表面下○・六メートルで終り、それより下層は堅い礫層（VI層）となる。出土遺物は境界線側のIV層中から埴輪の小破片が出土したほか、第7トレンチIII層礫混入粘土層の下部から土師器・備前窯壺・擂鉢片・染付茶碗等が、第8トレンチでは、土師器片が、第10トレンチではI層から備前窯壺片（第26図13）・青銅製品（第26図10）がそれぞれ出土した。

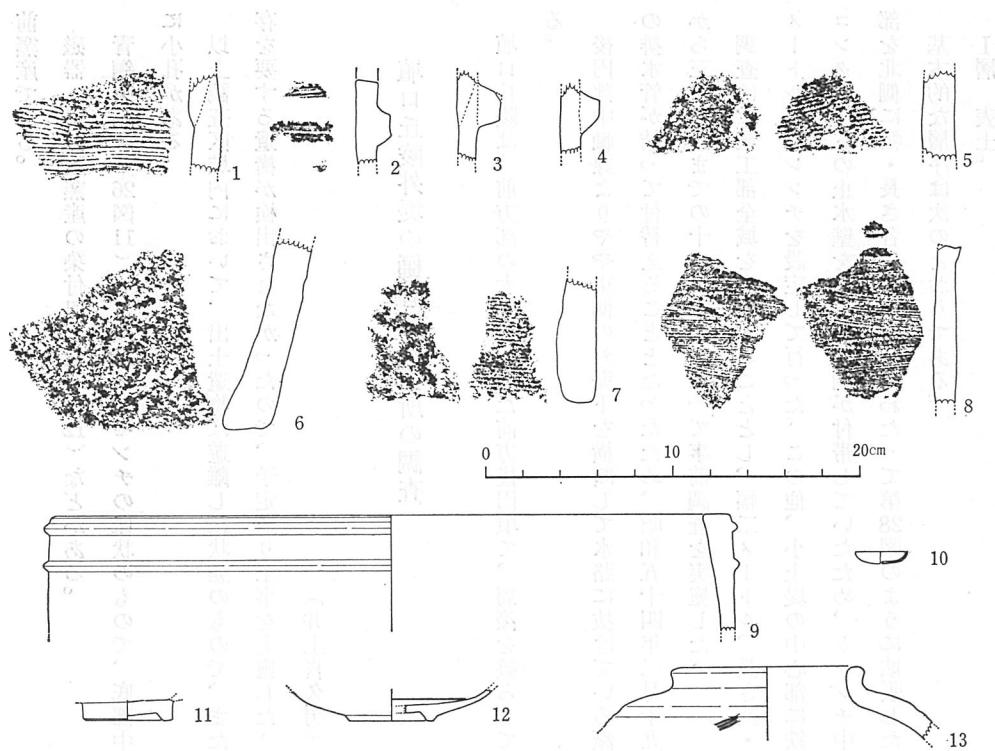


第25図 繼体天皇陵トレンチ平面および断面図 ($1/80$)

III層は桃山時代（十六世紀）から明治時代（十九世紀）の遺物を包含し、明治二十三年に施工した漏水防止のための粘土層と推定された。

第11～13トレンチ（第25図）後円部外堤の巡回路と濠側の小土堤の隆まりにかかる幅二メートルの部分で深さ一〇～一五センチで地山（VI層）となる。VI層はほぼ水平に濠側の小土堤の下に入り込み、VI層の上に厚さ約一〇センチの黒褐色土層とさらにその上に厚さ三〇センチの隆まり部分の黄褐色土層（II層）がのる。境界線外の隣接地ではVI層上にはトレンチ断面でみる限り黒褐色土層は存在しない。当該地は隣接地が高く、濠側も小土堤があり、幅約一メートルが低く平地部となり巡回路となつている。小土堤は遊離した埴輪片を包含する黄褐色の盛土層で、その下層の黒褐色土層は旧表土層（I層）と考えられる。出土遺物は埴輪片が第11トレンチのI層及び第12・13トレンチのII層からそれぞれ出土した。

調査区域からの出土遺物は埴輪・土師器・瓦器・陶器・磁器など総数七七点あり、そのうち埴輪片が五五点と大部分をしめる。



第1トレンチ(1) 第3トレンチ(9) 第5トレンチ(2) 第6トレンチ(3・11・12) 第6トレンチ(3・11・12)
第10トレンチ(4・10・13) 第12トレンチ(5~7)

第26図 継体天皇陵出土遺物実測図 (1/4)

埴輪 円筒埴輪片が第2・4トレンチを除く全てのトレンチから出土したが、ほとんど攪乱層からのもので、表面が摩滅した小片が大部分である。

口縁部第26図8は内側面が横の方向にはけ目調整され、上端部は横撫でされ、端面がわずかにくぼんでいる。胴部第26図1~5は外面が横の方向にはけ目調整され、内面が撫でられている。1はわずかに球面状のそりが、2は一端に円孔の透しの一部がある。凸帯は貼り付け後に周囲を横撫で調整された断面が台形状のものである。

基底部は摩滅等による表面の剥落が著しいものが多い。外面は第26図6は撫でられ、7は横の方向にはけ目調整されている。また内面はともに撫でられている。

土師器 小破片となつたものばかりで、器形は不明である。

瓦器(第26図9) 口縁部外側面に二条の凸帯がある円筒形のもので、内外面が焼けられている。

陶器(第26図11・13) 天目茶碗(11)や壺(13)片が出士した。11は底部が円板状に残存したもので、内面に鉄釉が施されている。胎土は黄白色の細土であり、江戸時代の美濃窯産である。13は輦轎水挽き痕が強く残る肩部に櫛目波状文が施されている。胎土は赤褐色の細土であり、桃山時代の備

前窯産である。

磁器 伊万里窯産の染付皿（第26図12）などがある。

青銅製品（第26図11） 口径二・七センチの皿状のもので、底部中央に小孔がある。

以上調査区域内において、出土遺物は遊離した状態のもので、また保存を要する遺構が検出されなかつたので、予定通り工事を実施した。

（井上喜久男）

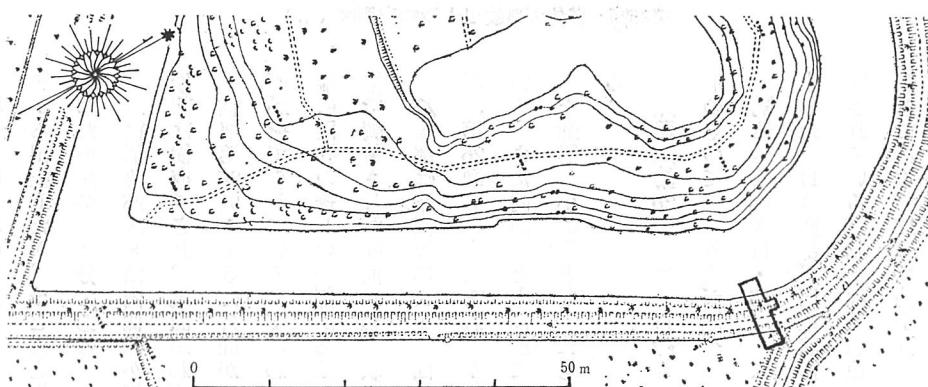
埴口丘陵外堤の樋管改修箇所の調査

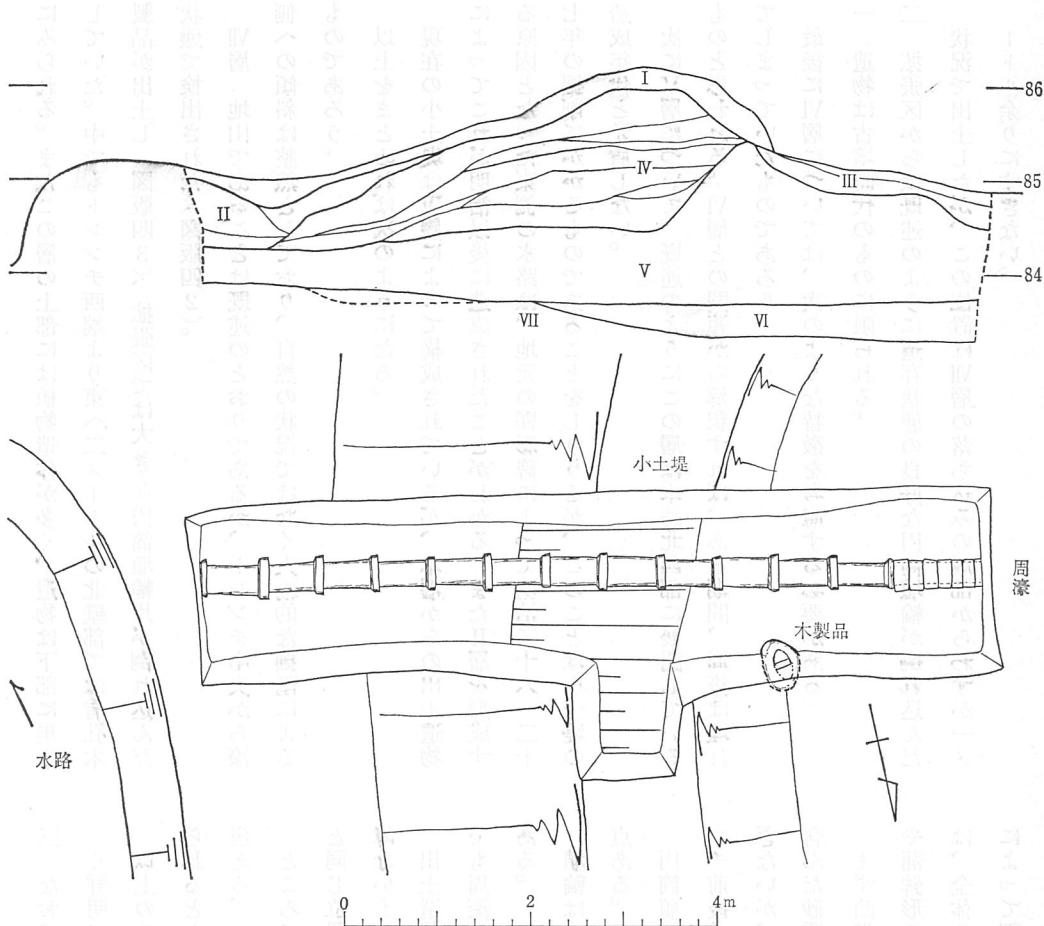
埴口丘陵は、前方部の大きく開いた前方後円墳で、周濠を繞らしている。

後円部中軸線よりやや東側の外堤下を横断して水路に抜けている濁水の排水管が詰つて付替えることとなつたため、昭和五十四年二月十九日から三月一日までの十一日間にわたつて事前調査を実施した。

調査は、施工部全域を発掘することとし、幅一メートル、長さ八・五メートルのトレーンチを設定して行つた。この他、小土堤の中心部に鉄筋コンクリートの止水壁を設ける計画が付帯していたため、トレーンチ中央部を北側に幅・長さ各一メートルにわたつて第28図のように拡張した。基本的な層序は次のとおりである。

I層 表土。





第28図 墳口丘陵トレンチ平面および断面図 ($1/50$)

右側の周濠までの間では一直線をなすのに対し、小土堤の内法斜面の下部では土堤とは逆の方向へ、すなわち東に向かって下っていることである。このことは、築堤に際してまず基盤を整える目的で下層の一部を削り取り、濠側に積み上げたことを示しているものと考えられる。IV層からは埴輪片の他、近世近代陶磁器の破片も出土しているので、現在の小土堤が明治年間に造成されたものであることがわかる。

V層 青灰色粘質砂層で、土堤下だけでなく周濠下にも広がっている。また、本陵の北西側に接する地点の調査によつても同様の層の存在が確認されている。従つて、V層は当陵周辺一帯に広がっているかもしれない。ところで本層からは近世の陶磁器が出土しているので、この層の堆積は近世まで続いていることがわかる。そして堆積の状況は均質ではないので人工が加わった可能性があり、周濠はこれによつて埋まつてしまつていたのであろう。

VI層 墓輪を中心とした古墳時代の遺物を大量に出土した暗褐色粘質土層である。この層は地山である灰色砂層（VII層）の上にのつており、堆積はVII層が下降する現土堤下より西側、すなわち墳丘側だけ

にみられる。またこの層の上部には植物遺体が多く、遺物は下部に集中していた。中でもトレンチ西端より東へ一メートルの北壁部では有孔木

製品が出土し（図版四三）、拡張区では大きな円筒埴輪片が倒れ込んだ状態で検出された（図版四二）。

七層地山であることは既述のとおりであるが、トレンチ中央から濠側への傾斜は整然としており、自然の状況ではなく人為的な掘削によるものであろう。

以上をまとめれば次のようになる。

現在の小土堤はIV層によつて構成されてゐるが、本層からの出土遺物によつてこれが明治以後に造成されたことがわかる。またII層を形成する原因となつた東側の水路は、地元の頭彰碑によつて明治二十六・二十七年の掘削にかかるものであることをしりうるが、このことは小土堤の造成年代と矛盾しない。

次にVI層について。既述のようにこの層は本陵北西部に展開しているものと思われる。VI層との関連から解釈すれば、ある期間、周濠は埋れてしまっていたものであろう。

遺物は古墳時代のものに限られる。

二 拡張区からは既述のように遺存状態の良好な円筒埴輪が倒れ込んだ状況で出土したが、この位置はVII層の落ち込みの肩部からわずか一メートル余りにすぎない。

三 なお、出土した遺物は他層のものと比較して、割れ口ははるかに鋭く鮮明であり、移動の形跡はあまりない。

以上のことから、この層は原初の周濠に堆積したものであることがし

ところで、新設の排水管はV層を掘り込んで敷設していた既設のものと同じ位置に付け替えることとなっていた。従って工事にあたっては支

障ないものと考え、予定通り施工した。

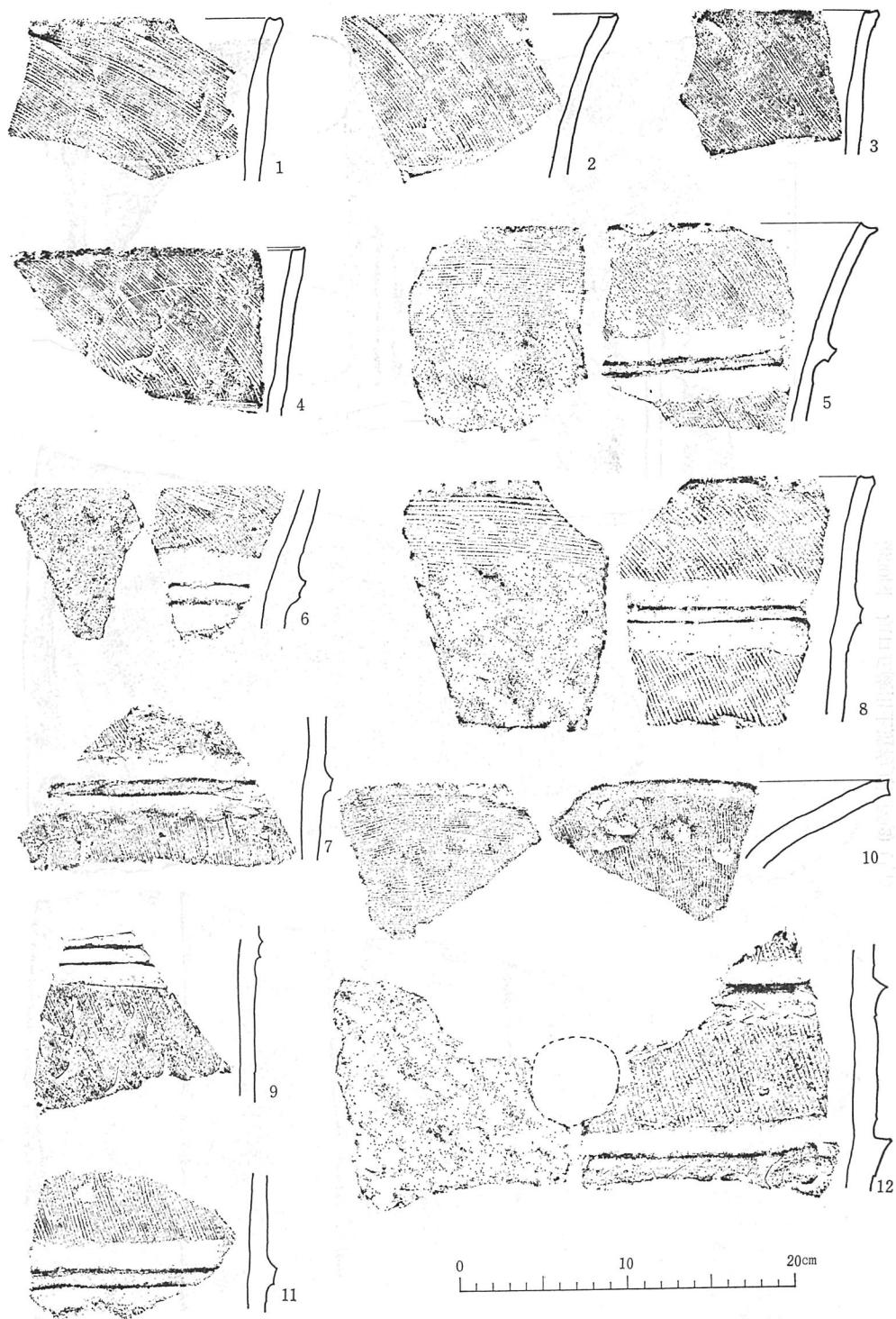
出土遺物には、埴輪・陶磁器・瓦器・土師器・瓦・木製品がある。中でも周濠内の堆積であるVI層から出土した埴輪や木製品は貴重なものである。

埴輪は、朝顏形を含む円筒埴輪片がほとんどで、他に形象埴輪片が一
点ある。

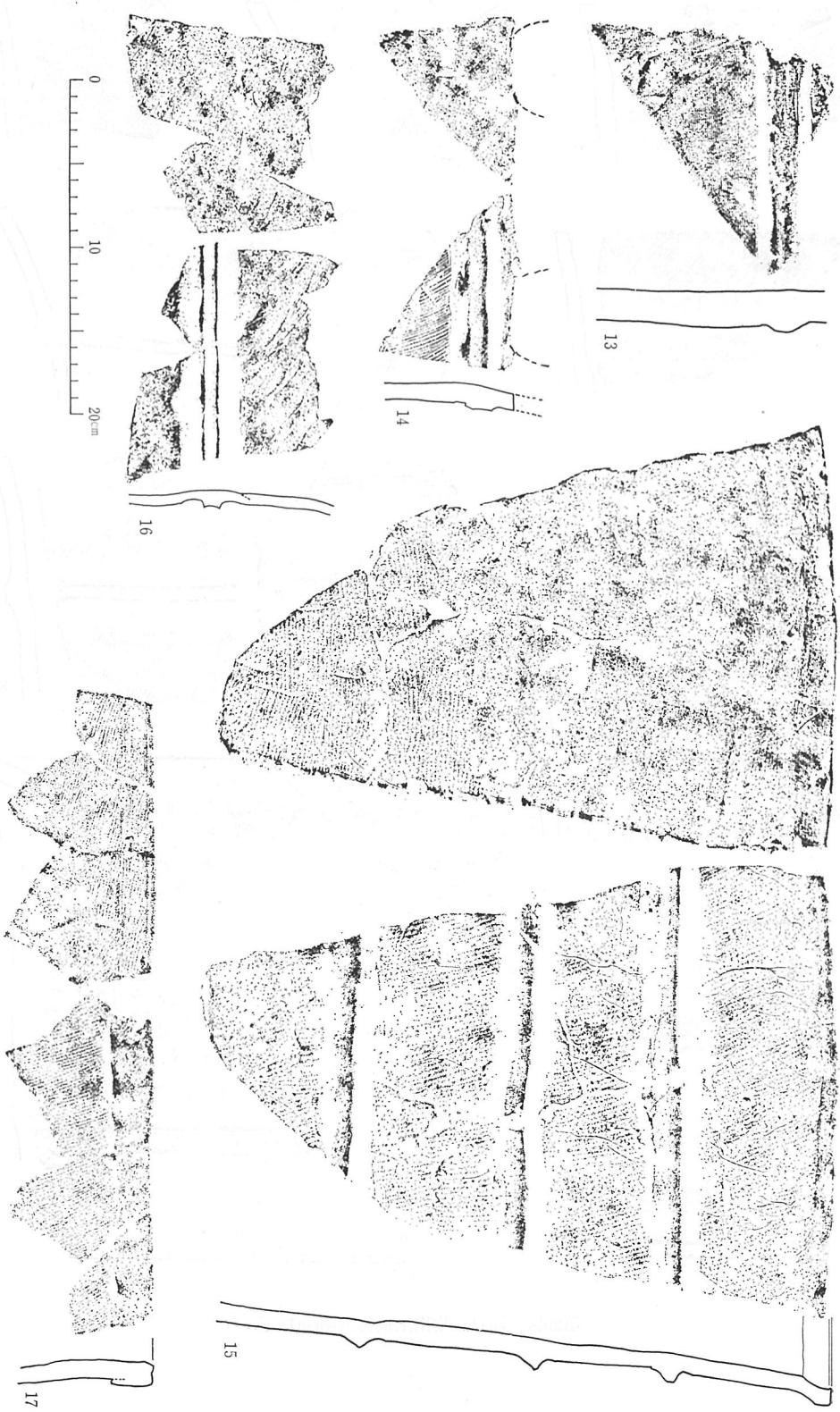
円筒埴輪（第29～31図）全形を窺えるものはないが、口径は三〇セ
ンチ前後、底径は二五センチ前後を測る。計測したのはごく一部にす
ぎないが、大体の法量は推せよう。ほとんどのものが、胎土は赤色粒を
含んだ砂質のものを用いており、色調は赤褐色ないし黄褐色を呈する。

まず凸帯についてその断面をみると、一部に三角形のもの（12・15）

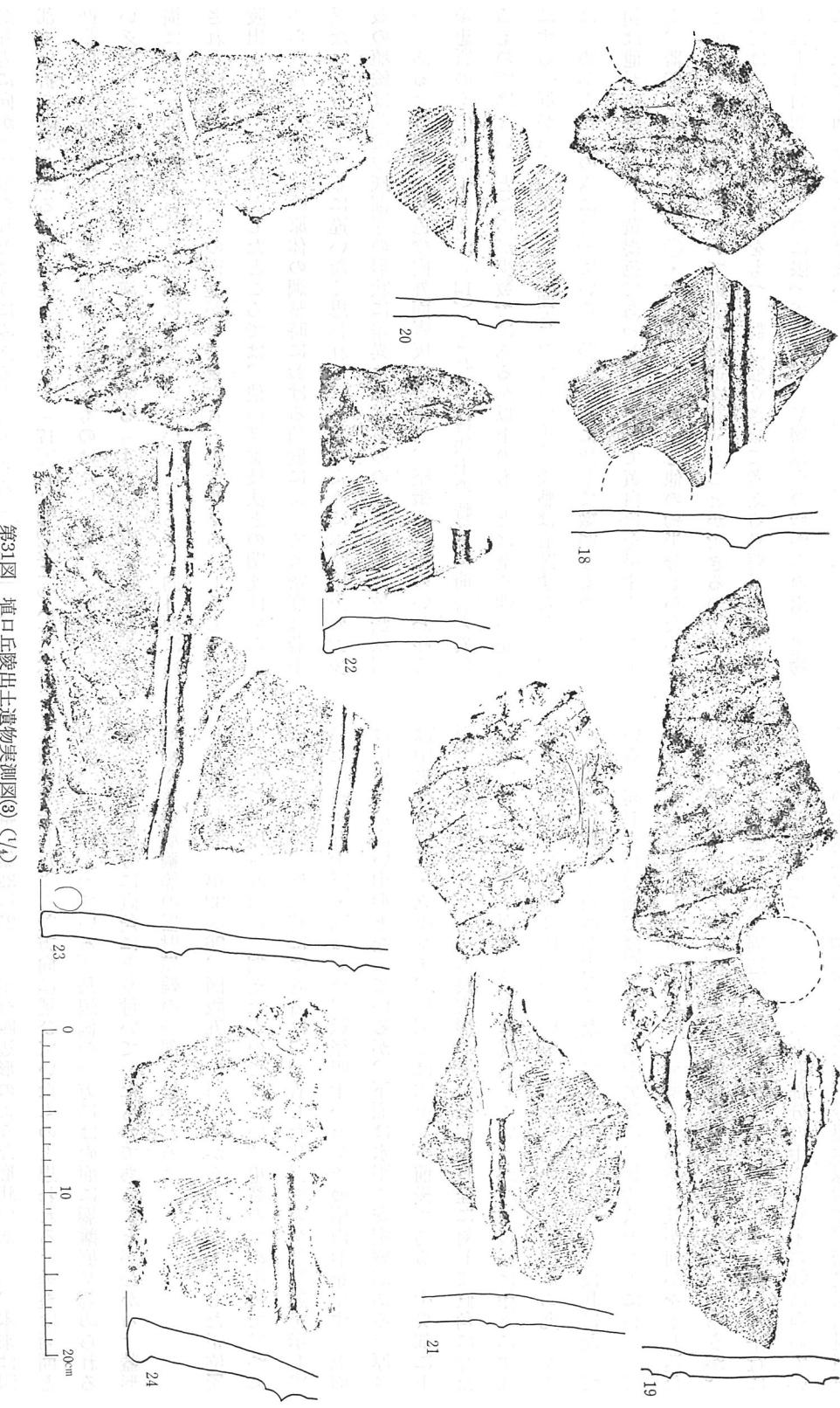
や蒲鉾形のもの（13）を含むが、多くは突出度の低い台形をなす。底部は、全体の形成が終了した後に、内部を指による撫で、ないしは押さえによつて調整するものがある（22・23）。このために断面をみると内面



第29図 塗口丘陵出土遺物実測図(1) (1/4)



第30図 塚口丘陵出土遺物測量図(2) ($1/4$)

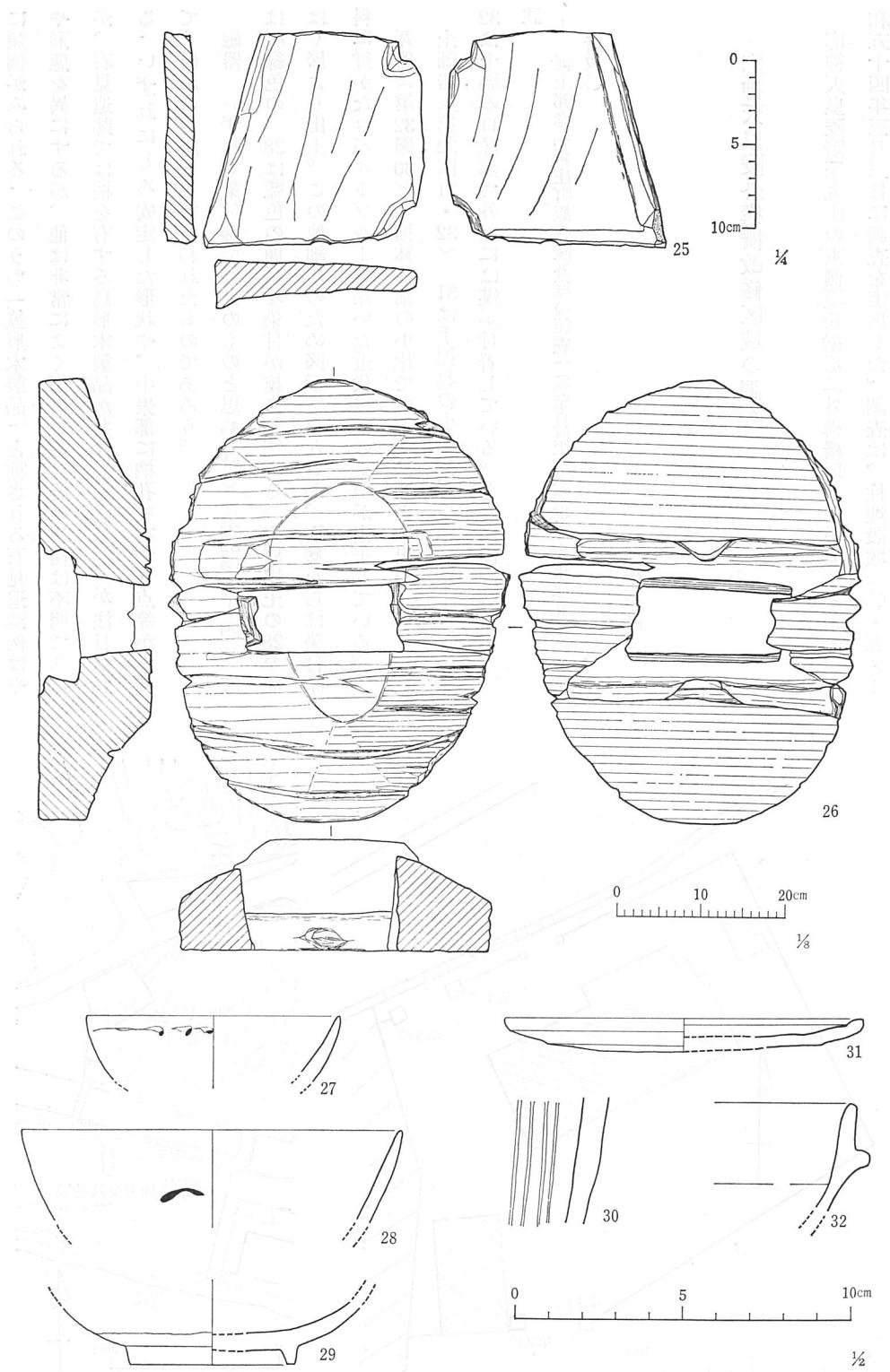


が外方に向かって削られたようにみえるものもある（22）。一方、口縁部では折り返しのあるものが注目されよう（17）。外面調整については、凸帯貼付以前に縦はけを施す他特に顯著なものはない。また、調整とはいえないが、口縁部に刻線を施すものがある（4）。一方、内面調整は、横はけが一部に認められるほかは、撫でが多い。ところで、内外面に施されたはけ目にについてこの密度が重要視される場合がある。しかし、本陵出土品について検討したところでは、他の調整技法との関連は何ら認められなかつた。はけ原体の調整時における角度によつても密度は若干異なつたものとなるに違ひなく思われる。上記のように本陵出土の大多数の埴輪は凸帯や底部等の形状に差異はあるものの、基本的な技法は同一である。外面が赤紫色や内外面青灰色を呈し、堅緻な焼成のいわゆる須恵質のものも若干あるが（14）、これとて技法上の特徴は前者と異なるものではない。ところが少数ではあるが以上のものとは全く性格を異なる一群がある（16）。内外面ともはけによる調整は痕跡すらなく、はじめから撫でのみによつてている。胎土も他に比して緻密なもので、色調は他が赤褐色ないし黄褐色であったのに対して黄白色を呈する。しかも、器壁も極端に薄く、○・六〇・七センチと他の約半分しかない。

このように多くの点において顕著な相違を認めることができるので、少數ではあるが以上の特徴をもつ一群は独立させて考へる必要があろう。以上はVI層出土のものに限つてみたが、V層以上の層からの出土遺物についても何ら異なる所はない。

形象埴輪（第32図25） 平行四辺形のような形状であるが、本来は図に破線で示したような方向に延びていたものと思われる。調整は両面とも撫でのみによつている。長辺側の一方には両面に剥離痕が認められるので、他の部分に直角にとり付いていたものであることがわかる。蓋形埴輪や盾形埴輪等の器財埴輪の一部と思われる。

有孔木製品（第32図26、図版五） VI層中から上面を上にした正位置の状態で検出されたが、据えたものではない。亀裂のため中央で二つに割れているが、検出時には両者は、密着した状況で完全な状態を示していた。長径五十三・五センチ、短径四十一センチの橢円形を呈す。上面は中央部が高い山形となつてゐるが、下面は水平で安定感がある。厚さ一八・五×八センチの長方形の孔が長辺を長径に対し直角に穿たれてゐる。これは下面まで垂直に貫通しているが、短辺側は徐々にすぼまる一方、長辺側は広がつてゐる。また長辺側では上面から九センチの位置で両側とも角度が大きくなつており、断面をみると段状になつてゐる。同じく長辺側では底部近くの中央部に、幅約八センチにわたつて一センチ程突き出した所が両側に一ヵ所ずつある。孔が何かを差し込むための枘孔であるとすれば、それを安定させるための工夫であろうか。材質は高野檜の大木で周辺部の板目材を使用し、木目は表裏とも平行に走るが下部は木裏にあたる。なお有孔部分の中心は原本の軸に向いていいる。この木製品は、応神天皇陵と京都府今里車塚古墳、奈良県石見遺跡



第32図 墳口丘陵出土遺物実測図(4) 本邦古墳時代の陶器

に類例がみられる。このうち「笠形木製品」と称される石見遺跡例はやや形態を異にするが、他は非常によく似ている。その用途は不明であるが、石見遺跡では柄を有する鳥形木製品が共伴しているのが注目される。いずれにしろ安定した形状や、中央部に柄孔を有する点等からみて、何かの台座として使われたものであろう。

磁器 いずれも染付碗で近世のものと思われる（第32図27～29）。27は灰緑色の、28は藍色の簡単な染付が施されている。IV層出土の28の他はV層より出土。この他細片のため図示できないが、IV層からは染付原料に鮮かなコバルトブルーを用いた近代以後のものが出土している。

瓦器（第32図30） 捣鉢体部の小片である。V層より出土。

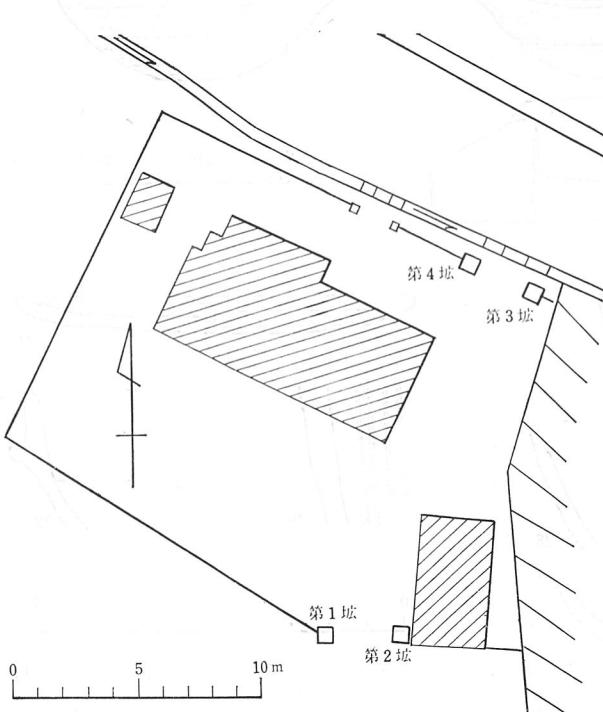
土師器（第32図31・32） 31は手捏ねの小皿で、口径一〇・六センチ。32は土堀の口縁部で外面には煤が付着している。ともにIV層から出土。

註 1 河上邦彦「新庄町飯豊陵外庭の調査」（奈良県古墳発掘調査集報II』昭53、所収。)

（土生田純之）

応神天皇陵陪冢丸山の東側墳丘裾部に外構柵扉柱を設置するため、昭和五十四年三月三日に調査を実施した。調査は、柱埋設場（○・五メー

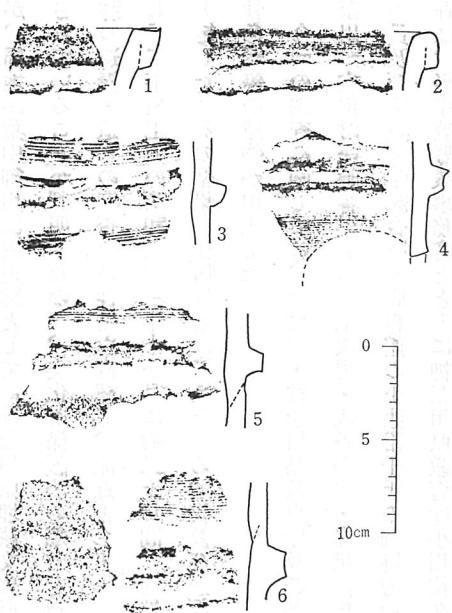
応神天皇陵外構柵改修区域の調査



第34図 応神天皇陵域内丸山外構柵扉柱設置箇所図 ($1/300$)



第33図 応神天皇陵域内丸山
周辺地形図 ($1/200$)



1, 第1壙 2, 4~6, 第3壙 3, 第2壙出土

第35図 応神天皇陵域内丸山出土遺物実測図

(1/4)

目によるが、横のはけ目調整前の、縦のはけ目が一部残っているもの（3）もある。内面は、横なでを基調とする他、一部、横のはけ目を施したものもある。ただし、横のはけ目については細片のため図示できなかつた。

（土生田純之）

トル四方、深一メートル）四箇所の掘削に立会つて行つた（第34図）。土相の状況は基本的に同一で、上部約〇・六メートルは埴輪片を包含した黄褐色小石混り土層で直接地山の灰褐色粘土層に接している。この包含層は有機質土をまばらに含み、丸山の墳丘が削られてできた盛土、または二次堆積であろう。このように工事に支障ある状況は認められなかつたので、予定通り扉柱を埋設した。

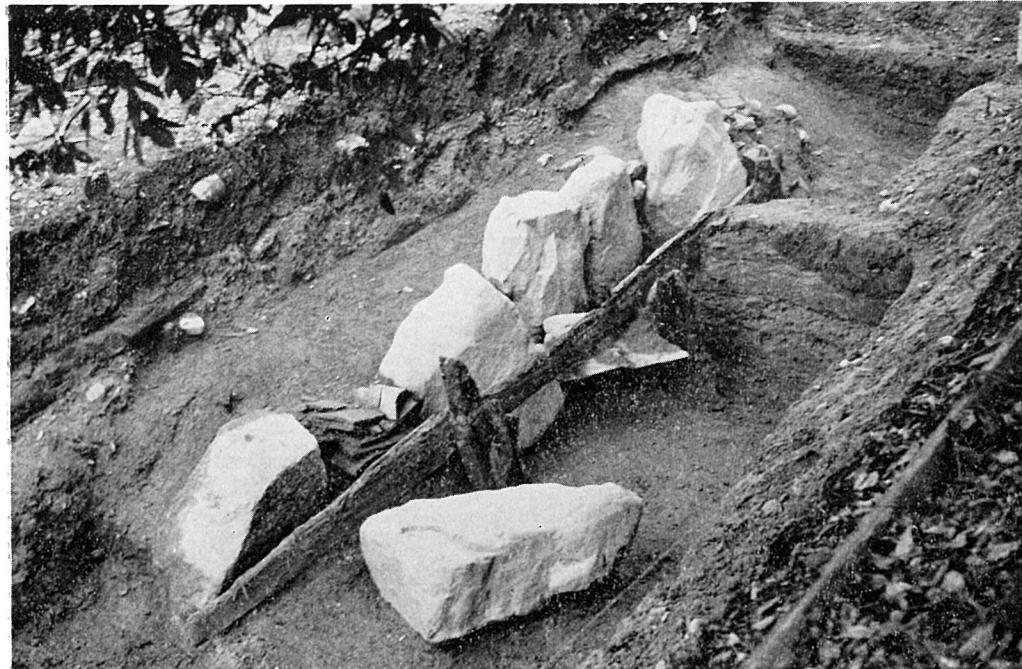
出土遺物は埴輪の円筒部片ばかりで四十四箇あるが、いずれも小片で全形を窺うことはできない。第1壙、第2壙及び第3壙より出土した。

口縁部 採集したものはいずれも特徴ある折り返し口縁であるが、断面が角ばつたもの（第35図1）と、丸みをもつもの（2）とがある。

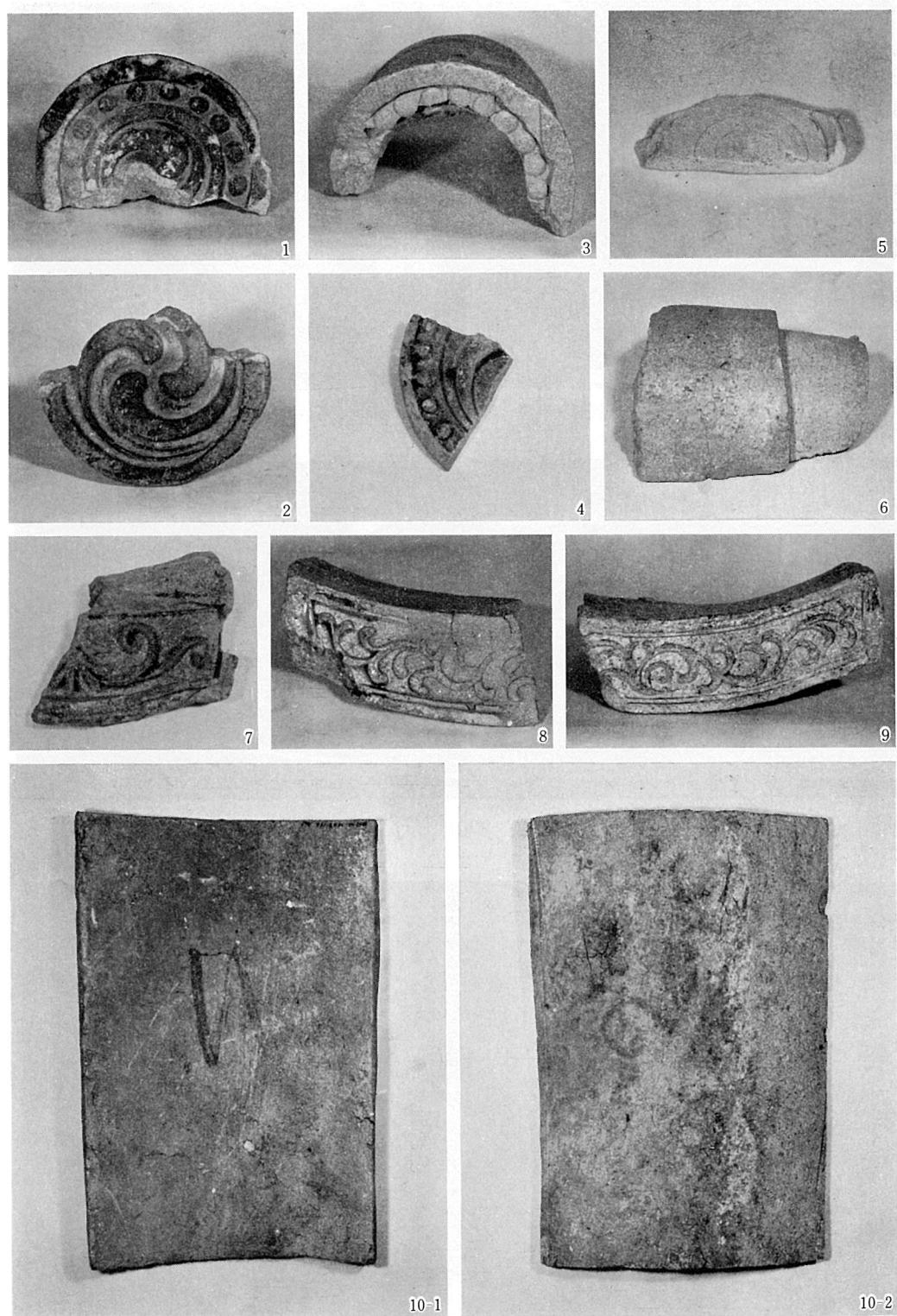
胸部 凸帯はいづれも断面が台形を呈する。外面の調整は、横のはけ



1. 近衛天皇陵北側堀石列遺構（東方から）



2. 近衛天皇陵北側堀石列遺構（西方から）



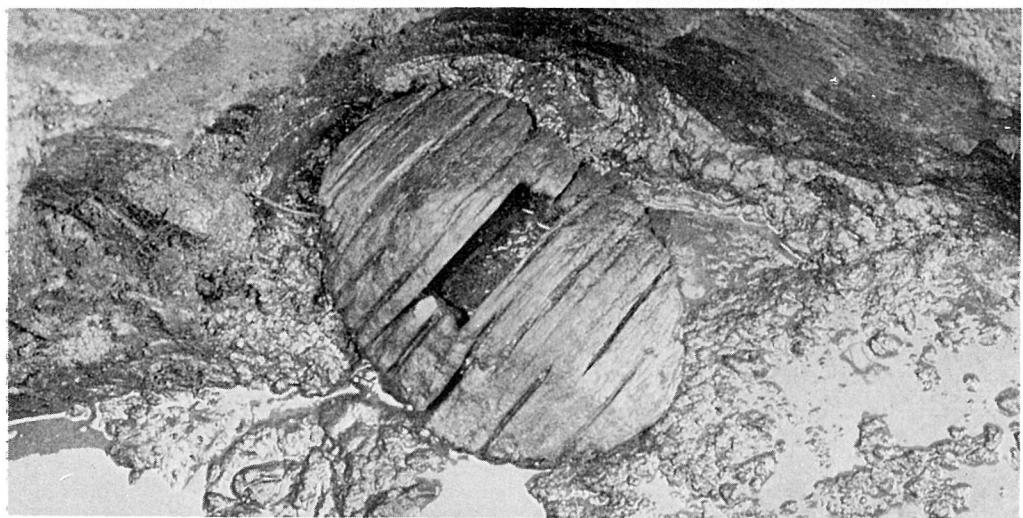
近衛天皇陵出土遺物 瓦（1～4, 6～10）・白瓷椀（5）



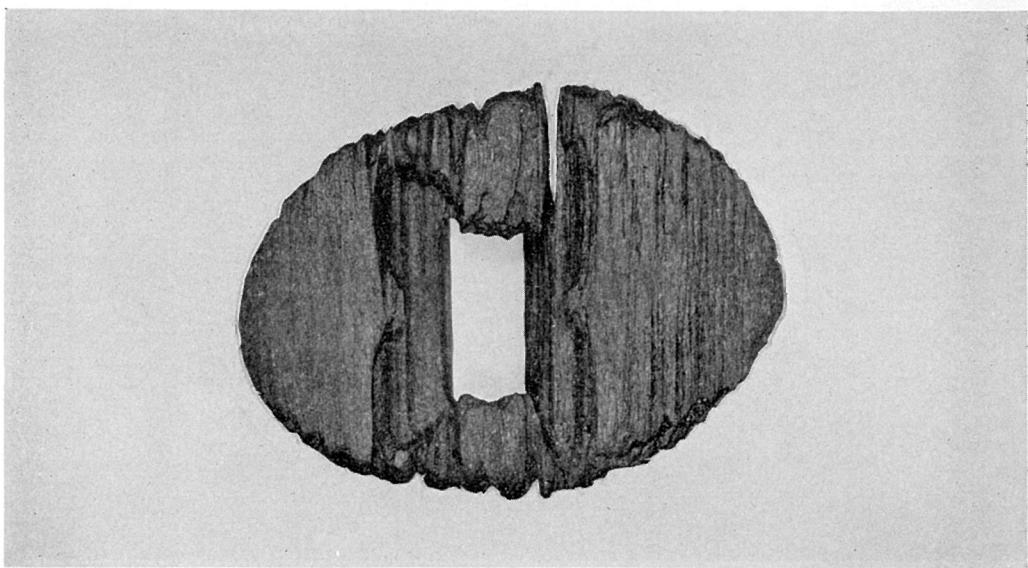
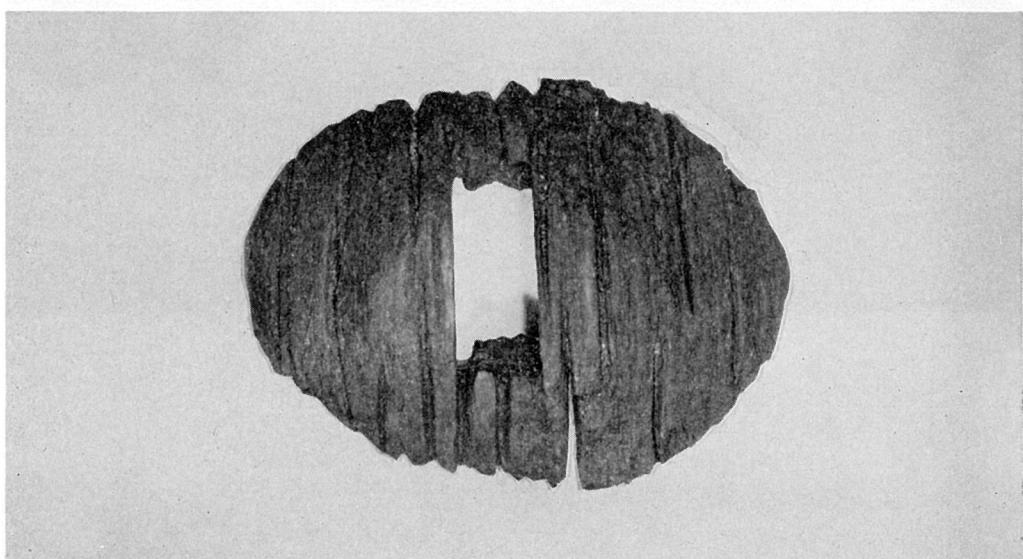
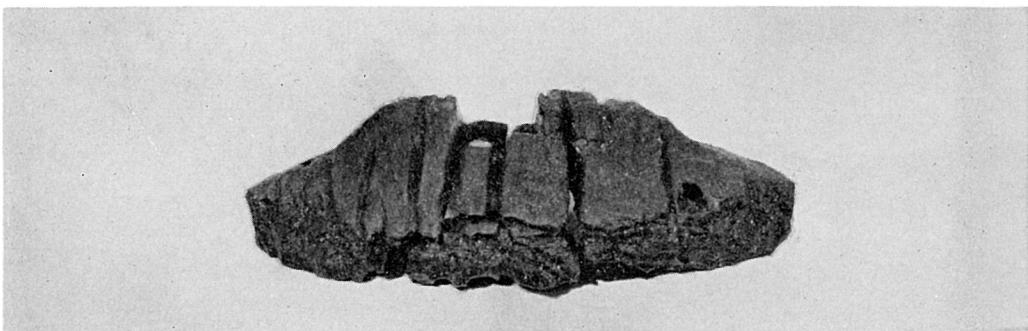
1. 欽明天皇陵 第12トレンチ石垣（東から）



2. 塙口丘陵 墳輪出土状況（南から）



3. 塙口丘陵 有孔木製品出土状況（南から）



埴口丘陵出土の有孔木製品 上 側面, 中 上面, 下 下面